
小田原市の財政状況

(小田原市総務部財政課)

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

<広報おだわらで提供している財政情報>

- 1 平成27年度 当初予算の概要 (平成27年5月1日号)
- 2 平成26年度の決算概要 (平成27年11月1日号)

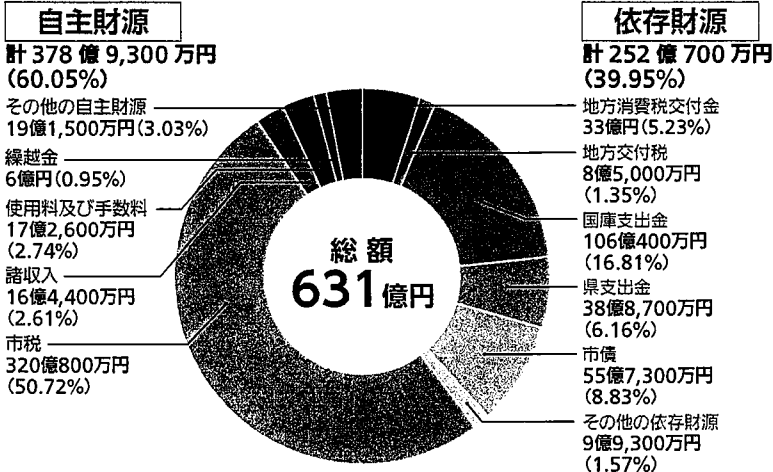
<市のホームページで公表している財政情報>

- 3 平成27年度 当初予算の概要
- 4 平成26年度 決算状況 (決算カード)
- 5 平成26年度決算 決算の概要
 - ・平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表
 - ・平成26年度一般会計予算執行状況
- 6 平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」と「公営企業の資金不足比率」について
- 7 財政指標等の推移
 - ・歳入歳出決算額の推移 (普通会計)
 - ・義務的経費 (人件費・扶助費・公債費) の推移
 - ・市債残高の推移
 - ・経常収支比率・投資的経費比率の推移
 - ・健全化判断比率の推移
 - ・財政力指数の推移
- 8 財政用語について

1 平成27年度 当初予算の概要 (平成27年5月1日号)



歳入



市税は、法人市民税の税率の引き下げや固定資産税の評価替えなどにより、2 億 5,000 万円の減額。消費税率引き上げの平年度化により、地方消費税交付金が 10 億円増額となりました。

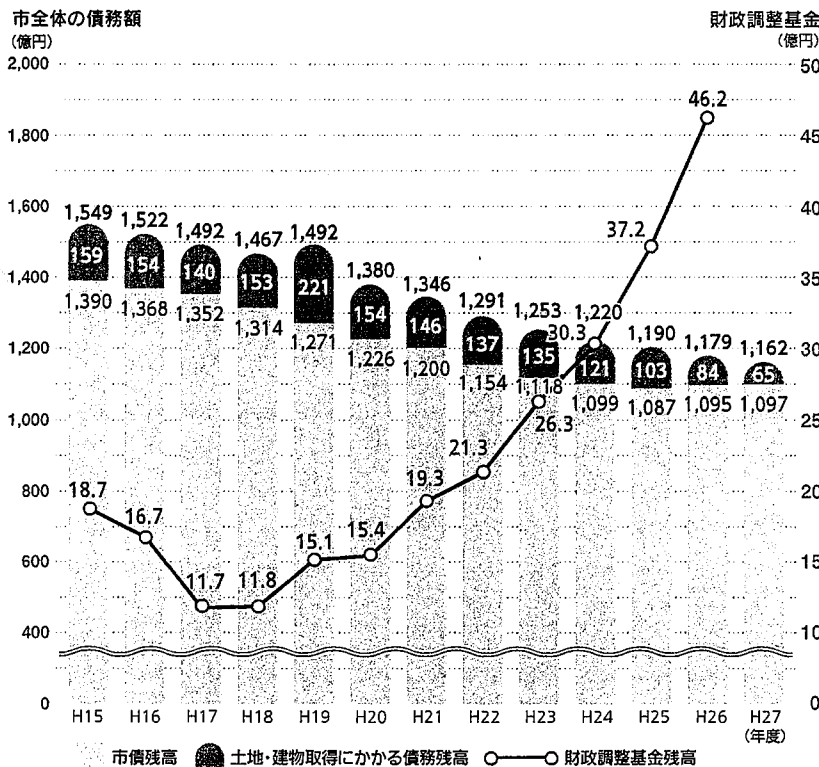
平成27年度当初予算が、市議会3月定例会で議決されました。予算の概要と、市が取り組む主な事業を紹介します。

事業の優先順位づけによる限られた財源の集中
市民サービスの維持向上
地域経済の活性化などにも配分

将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向け、事業の見直しや費用の圧縮などにより、必要な事業費の確保に努め、予算配分を行いました。

また、市債などの債務の縮減や、将来に備えた財政調整基金の積み立てなど、健全財政の維持に努めています。

◎ 債務額・財政調整基金



総額 1,531 億 463 万 8,000 円
(前年度比 50 億 2,963 万 3,000 円増)

一般会計
631 億円
(前年度比 7 億円減)

特別会計(12会計)
717 億 8,000 万円
(前年度比 59 億 3,900 万円増)

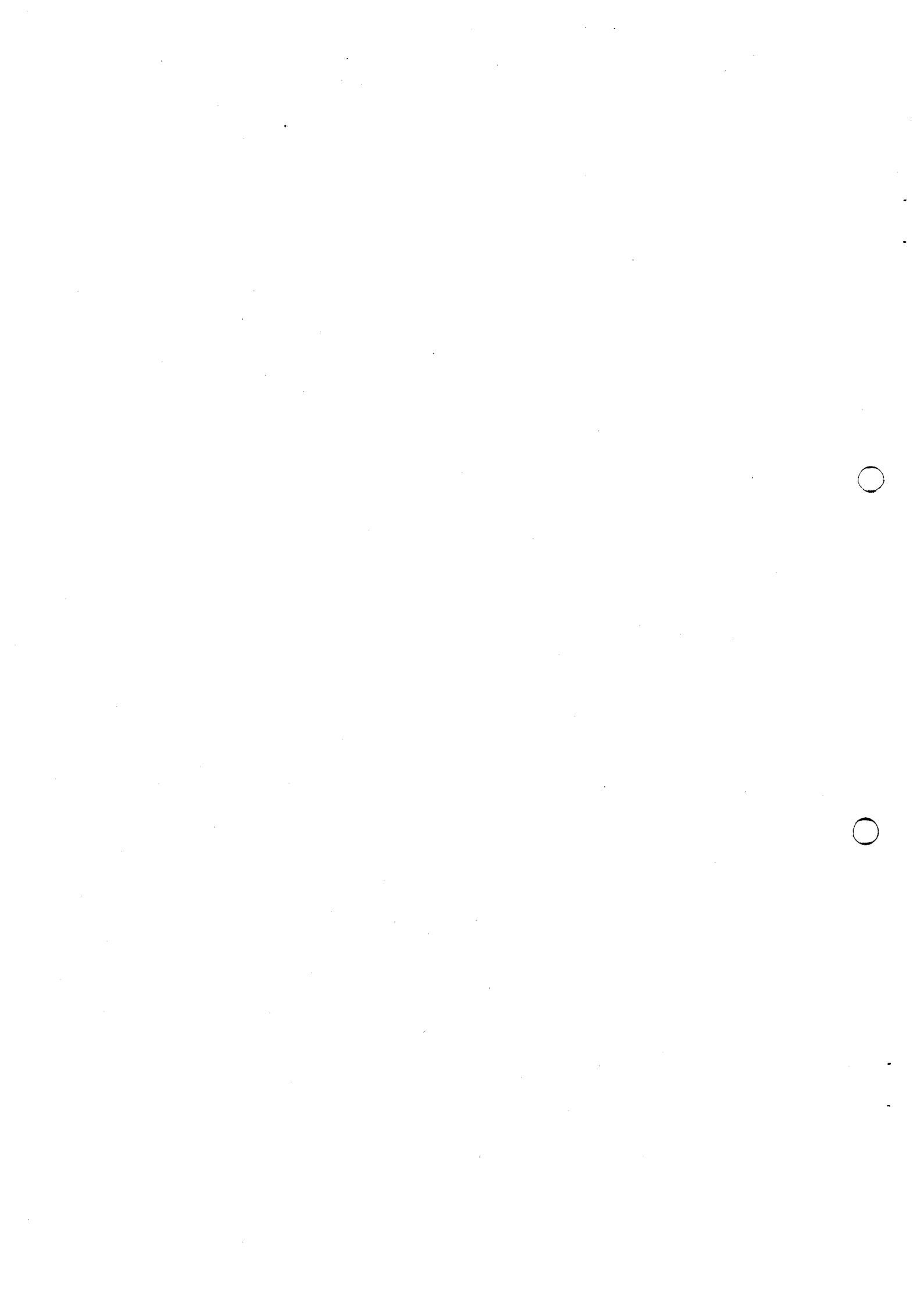
企業会計(2会計)
182 億 2,463 万 8,000 円
(前年度比 2 億 936 万 7,000 円減)

一般会計
福祉や教育、まちづくりなど、市の基本的な行政事務を行うための会計で、市税収入などを主な財源としています。

特別会計
特定の事業から得られる収入でその事業を行うため、一般会計とは別に経理する会計です。天守閣事業、下水道事業、介護保険事業など、全部で12の会計があります。

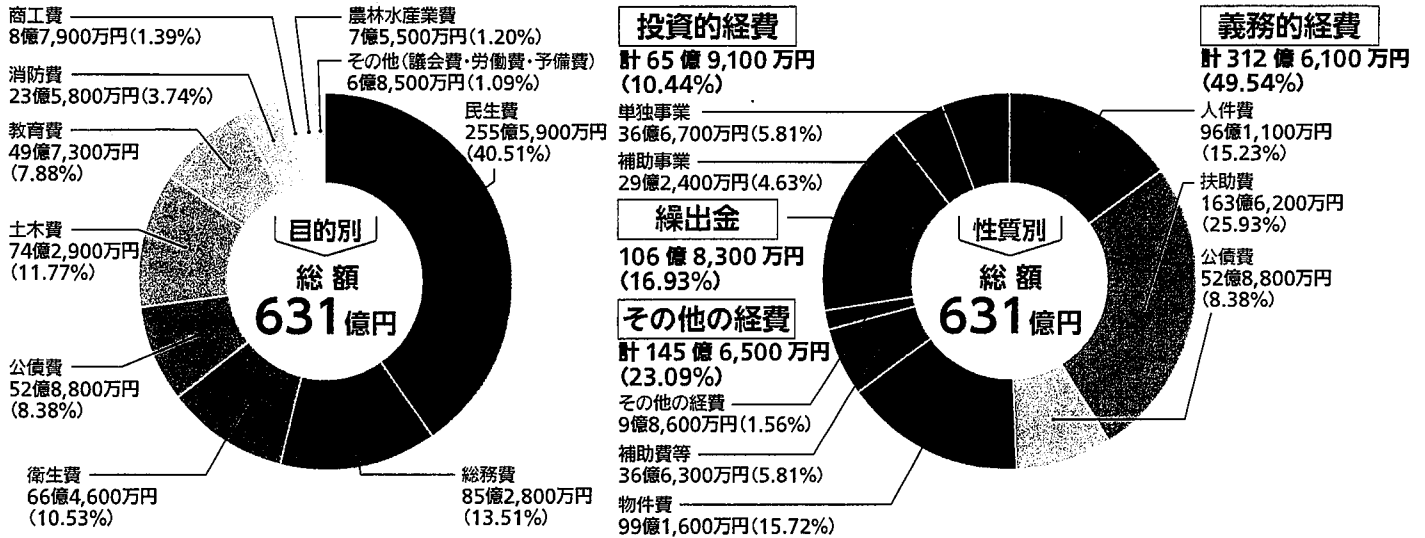
企業会計
地方公共団体が経営する企業として、独立採算制を基本に、その事業に伴う収入で運営される会計です。水道事業と病院事業の2つの会計があります。

平成 27 年度末時点での実質的な債務総額は約 1,162 億円となり、平成 15 年度末時点と比べ、約 25% 減少しています。一方で、財政調整基金は、平成 17 年度から増加し続け、約 46 億円となりました。



◎ 一般会計の内訳

歳 出

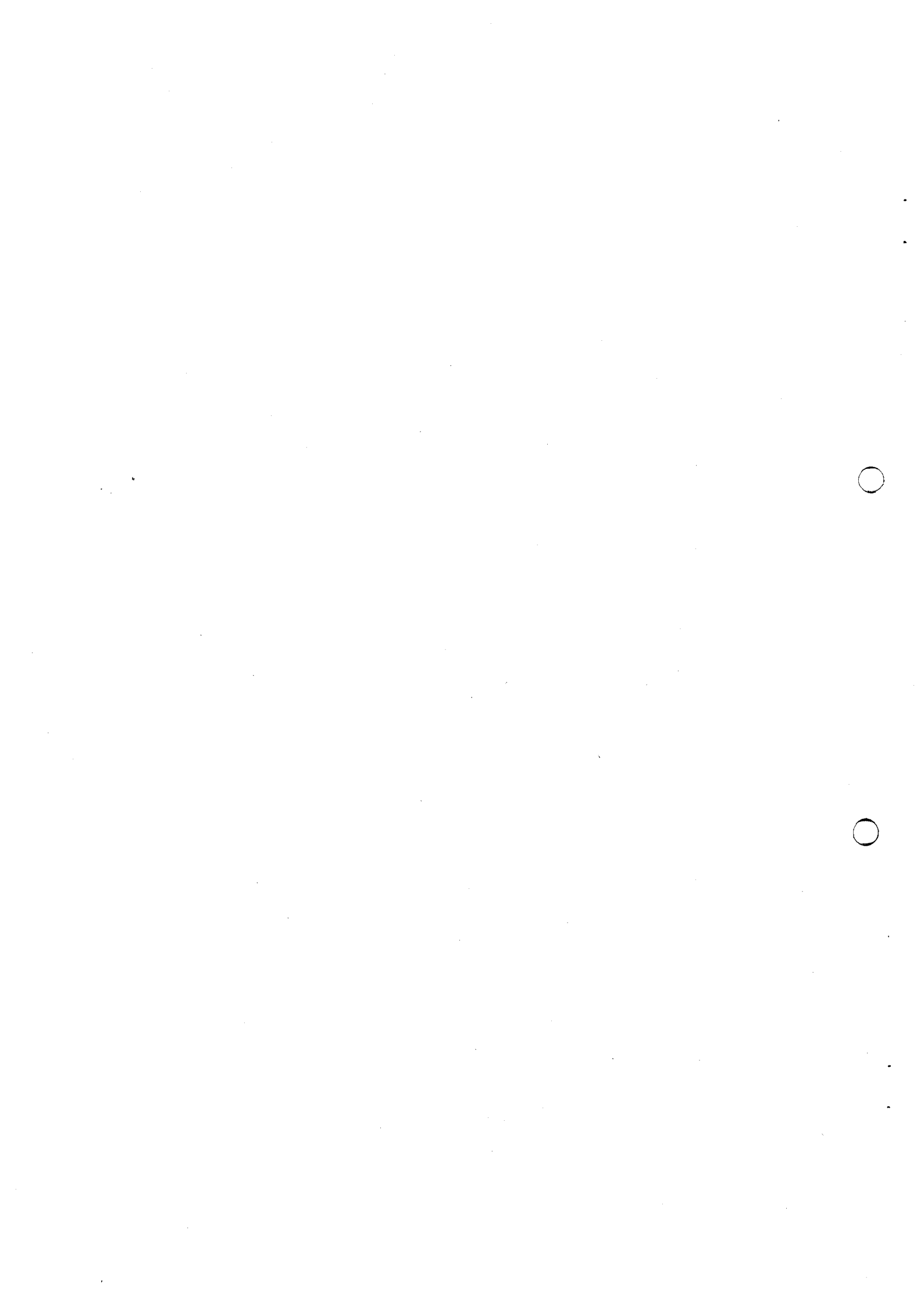


総務費は、市役所本庁舎耐震改修や芸術文化創造センター整備などにより、17億2,000万円の増額。土木費は、お城通り地区再開発事業が進む一方、小田原地下街の改修が完了したため、22億2,000万円の減額。

義務的経費は、市債発行の縮減などにより公債費が減額している一方、給与や手当の見直しによる人件費の増額、子ども・子育て支援新制度の施行などによる扶助費の増額により、6,000万円の増額。投資的経費は、小田原地下街の改修が完了したため、8億3,000万円の減額。繰出金は、介護保険給付費の増額や小田原地下街事業特別会計の設置などにより、3億8,000万円の増額。

◎ 特別会計・企業会計の内訳

会計名	当初予算額	対前年度伸率	
競輪事業	133億3,000万円	5.79%	公営競技の競輪事業を実施しています。
天守閣事業	7億3,100万円	293.01%	小田原城天守閣の維持管理や特別展を実施し、観光客の誘致に努めています。
下水道事業	89億4,500万円	8.08%	下水道施設の維持管理や新規整備により、生活環境の維持向上に努めています。
国民健康保険事業	253億6,800万円	11.47%	国民健康保険料と公費を財源に、国民健康保険制度を運営しています。
国民健康保険診療施設事業	3,400万円	△2.86%	片浦診療所を運営しています。
公設地方卸売市場事業	1億3,300万円	7.26%	青果卸売市場と水産卸売市場を運営しています。
介護保険事業	144億9,000万円	13.11%	介護保険料と公費を財源に、介護保険制度を運営しています。
宿泊等施設事業	2億4,000万円	0.00%	ヒルトン小田原リゾート&スパの施設を所有し、貸し付けを行っています。
後期高齢者医療事業	39億6,900万円	1.85%	原則75歳以上の高齢者に、医療給付を行っています。
公共用地先行取得事業	3,300万円	△86.36%	お城通り地区、文化・生涯学習施設の整備に先立ち、事業用地の先行取得を進めています。
広域消防事業	41億6,000万円	△10.98%	2市5町の消防広域化により、救急救命体制の充実・強化に努めています。
地下街事業	3億4,700万円	皆増	中心市街地の活性化と地域振興の拠点として、小田原地下街「ハルネ小田原」を運営しています。
特別会計 計	717億8,000万円	9.02%	
水道事業	51億8,014万5,000円	△2.30%	水道施設の計画的な維持更新を進め、安全・安心な水道水を安定供給しています。
病院事業	130億4,449万3,000円	△0.67%	県西地区の基幹病院である小田原市立病院を運営しています。
企業会計 計	182億2,463万8,000円	△1.14%	



平成27年度 主な事業の当初予算

平成23年度からスタートした「第5次総合計画」では、将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」を実現するため、4つの目標を定めています。

その目標別に、平成27年度の主な事業の当初予算をお知らせします。

※1万円未満を切り捨てて表記しています。

1 いのちを大切にする小田原

【暮らしと防災・防犯】

- ・平和施策推進事業(戦後70年事業) 198万円
- ・災害時医療救援体制整備事業 517万円
- ・災害被害軽減化事業(建築物耐震化促進事業補助金や大規模盛土造成地分布調査等) 2,490万円
- ・河川改修事業(下菊川改修) 9,040万円
- ・住民防災訓練事業 474万円



防災意識の向上を図るため、総合防災訓練の他、全市域一斉で広域避難所開設訓練を行います。

【福祉・医療】

- ・生活困窮世帯への自立相談支援、住居確保給付金支給及び中学生の学習支援事業 2,163万円
- ・介護予防事業(複合型介護予防教室運営・高齢者筋力向上トレーニング事業費) 3,070万円
- ・地域包括支援センター事業 1億7,339万円



地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターを5か所から7か所に増設。高齢者などの身近な相談所としての機能を強化します。

【子育て・教育】

- ・民間保育所運営費補助事業(低年齢児受入対策緊急支援等新たな支援) 1億2,362万円
- ・地域一体教育推進事業(学校運営協議会制度事業費等) 543万円
- ・いじめ防止対策推進事業 12万円
- ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ対象学年拡大分) 3,488万円



市内の全放課後児童クラブで、対象学年を小学6年生まで拡大します。

平成26年度3月補正に、予算を前倒しした事業

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を活用し、地方の活性化などを進めるため、福祉・文化・経済の分野で、予算を前倒しました。

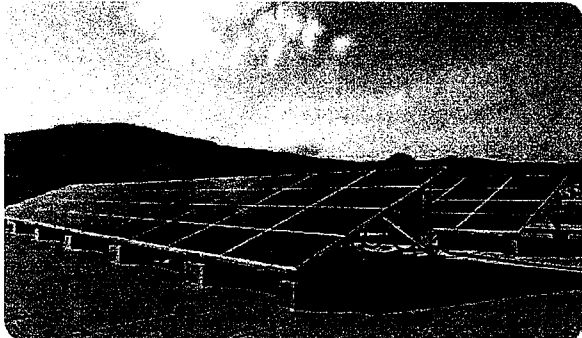
- ・不育症治療費助成事業 120万円
- ・地域農業活性化事業(定年帰農者農業支援事業奨励金等) 261万円
- ・地域産木材利用拡大事業(小田原産木材住宅リフォーム等補助金等) 904万円
- ・地域経済循環型住宅リフォーム支援事業 300万円
- ・国民健康保険人間ドック助成金 1,000万円



3 豊かな生活基盤のある小田原

【自然環境】

- ・犬・猫飼いやマナー啓発事業(野良猫の去勢・不妊手術費助成金) 20万円
- ・再生可能エネルギー導入促進事業(片浦小学校太陽光発電設備等設置事業費) 4,735万円



太陽光発電設備に蓄電池を併設し、災害時の電力を確保するなど、再生可能エネルギーによるエネルギーの地域自給を目指します。

【都市基盤】

- ・歩行者・自転車空間整備事業(自転車通行帯の整備等) 3,900万円
- ・都市廊の歩行空間づくり事業(小田原駅東口駅前広場の歩道整備など) 2,700万円
- ・污水管渠整備事業 14億1,465万円
- ・上水道管路等整備事業 10億593万円
- ・お城通り地区再開発事業 8億8,409万円



今秋、お城通り地区再開発事業の駐車場施設ゾーン供用開始を予定しています。また、広域交流施設ゾーンの整備に向け、実施方針の策定を進めます。

2 希望と活力あふれる小田原

【地域経済】

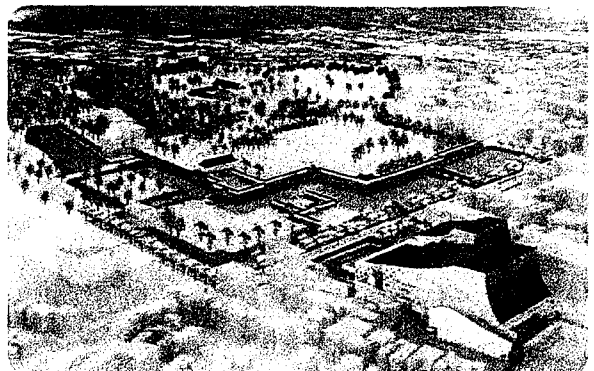
- ・地域産木材利用拡大事業 2,155万円
- ・小田原漁港交流促進施設等整備事業 5,515万円
- ・天守閣耐震改修事業 6億4,169万円



天守閣の耐震改修を行う他、空調設備整備や展示のリニューアルを行います。

【歴史・文化】

- ・本丸・二の丸整備事業(御用米曲輪整備・住吉橋修復実施設計等) 6,757万円
- ・生涯学習センター本館耐震補強事業(平成27・28年度継続事業) 500万円
- ・酒匂川サイクリングロード整備事業 433万円
- ・芸術文化創造センター整備事業 9億9,078万円



芸術文化創造センターの建築工事に着手。既存の樹木を生かすなど、小田原城に面した町並みとの調和を図っています。

4 市民が主役の小田原

【市民自治・地域経営】

- ・基幹業務システム管理運用事業(社会保障・税番号制度における個人番号(マイナンバー)の配布と利用開始に向けた市のシステム改修) 1億3,214万円
- ・おだわら市民交流センター管理運営事業 4,341万円

お城通り地区再開発事業の駐車場施設ゾーン内に、新たに「おだわら市民交流センター」を開設。多様な市民活動を支援し、交流や連携を促進します。





2 平成26年度の決算概要 (平成27年11月1日号)



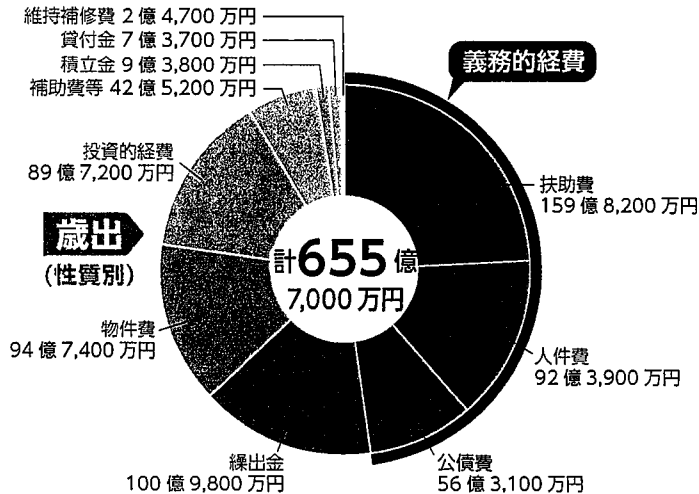
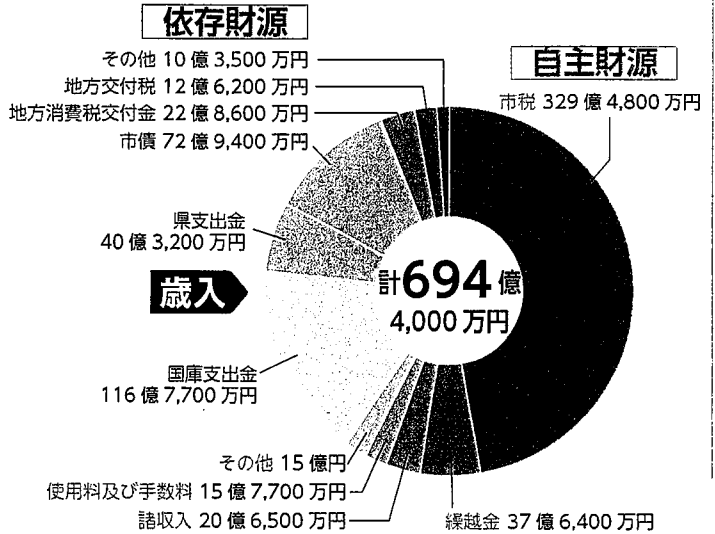
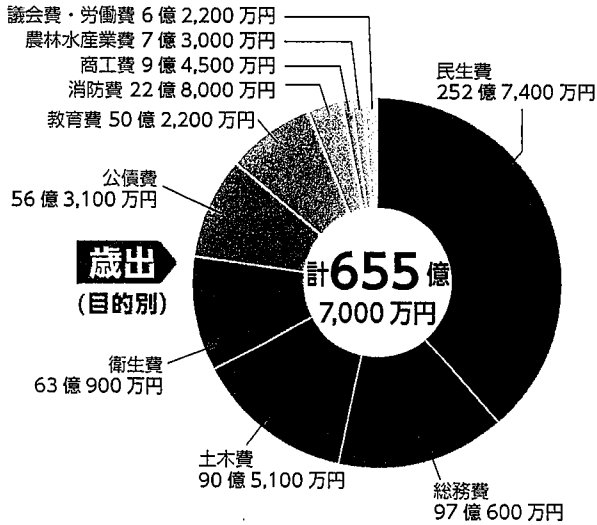
小田原市の財政状況

問 財政課 ☎33-1312

MEB ID P19127

市ではこれまで、財政調整基金の積み立てや土地開発公社を含む市全体の実質的な債務の減少などに努め、財政の健全化を図ってきました。しかし、人口減少などにより市税収入の大きな増加が期待できない中、少子高齢化に伴い扶助費や社会保障関係の繰出金が増え続け、非常に厳しい財政状況にあります。

そのため、将来の財政負担を考えながら事業の優先順位を精査し、持続可能な財政運営に取り組んでいます。



一般会計の決算状況

歳入は、法人市民税や固定資産税の増収により、市税が約5億1300万円増額。また、消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金が約3億7600万円、施設整備費の増加に伴い、国庫支出金・県支出金が約15億9500万円、市債が約17億2100万円増加し、全体で約41億2200万円の増額となりました。

歳出は、地下街再生事業などにより、土木費が約26億1800万円増額。市庁舎耐震改修事業などにより、総務費が約19億9500万円増額した他、生活保護費など扶助費の増加や国民健康保険事業特別会計への繰出金の増加などにより、民生費が約10億6100万円増加し、全体で約40億1600万円の増額となりました。

また、市債残高は、土地開発公社経営健全化計画に係る用地取得や市庁舎耐震改修事業などにより、約7億3600万円増加し、約461億1400万円となりました。

義務的経費

● 扶助費

生活保護や高齢者福祉、医療費の助成などの経費。生活保護費の増加や障がい者の福祉サービス費など、社会情勢に応じた福祉政策により年々増加し、平成26年度は、生活保護費の増加や子育て支援施策の充実などにより、約5億4600万円の増額となりました。

● 人件費

職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費。人事院勧告に準じた職員給与と改定などにより、約3億8500万円の増額となりました。

● 公債費

公共施設を建設する場合などに借り入れた市債の元金と利子の返済のための経費。市債残高の抑制に努めてきたため、約1億5400万円の減額となりました。



財政運営の課題

少子高齢化などに伴い、義務的経費(扶助費・人件費・公債費)や介護保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・国民健康保険事業特別会計への繰出金が増加する他、公共施設の更新・維持管理経費の増加が見込まれます。

このような経費の支出に占める割合が高くなると自由に使えるお金が減るため、しっかりと優先順位づけを行い、限られた財源を重要性・有効性の高い事業に配分する必要があります。

市民1人にいくら使われているの?

皆さんが納めた税金のうち、市民税、固定資産税、市たばこ税などは、防災対策や学校教育、福祉・子育て環境の充実など、さまざまな事業に使われています。また、使い道が限定された目的税として、都市計画税は都市計画事業などに、入湯税は観光振興などに使われています。

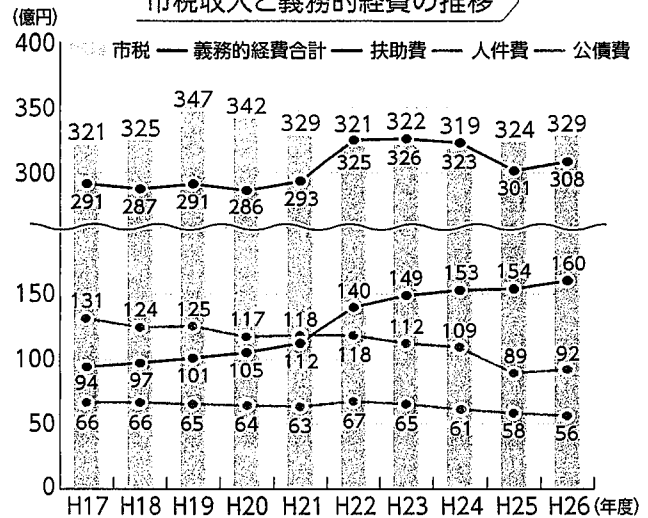
市民1人当たりの費用

市民1人当たりの納税額 168,656円
市民1人当たりの支出額 335,647円

福祉や子育て環境の充実のために(民生費)	129,376円
防災対策、住民登録や市庁舎の維持管理などのために(総務費)	49,684円
道路や公園の整備、まちづくりのために(土木費)	46,331円
健康や医療対策、ごみ処理などのために(衛生費)	32,295円
借入金の返済のために(公債費)	28,825円
学校教育、生涯学習施設の整備、文化財の保護などのために(教育費)	25,707円
市民を火災や水害から守るために(消防費)	11,671円
商工業、観光の振興のために(商工費)	4,837円
農業、林業、水産業の振興のために(農林水産業費)	3,737円
議会の運営、労働対策のために(議会費、労働費)	3,184円

※平成27年1月1日現在の住民基本台帳による人口195,353人で計算。

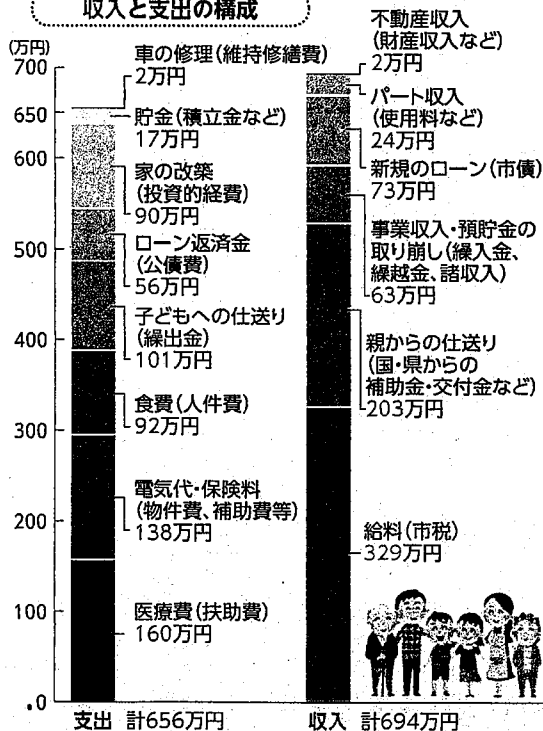
市税収入と義務的経費の推移



家計簿に置き換えてみると...

市の一般会計決算を家計簿に置き換えてみました。1年間の家計の収入と支出を、一般会計決算額の1万分の1とすると、次のようになります。

収入と支出の構成



※収入(694万円)と支出(656万円)の差額(38万円)は、翌年度へ繰り越します。

特別会計・企業会計の決算状況

一般会計とは別に、特定の収入で特定の事業を行う12の「特別会計」と、特定事業の収益を財源に運営する2つの「企業会計」があります。

	会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
特別会計	競輪事業	137億6,100万円	131億4,600万円	6億1,500万円
	天守閣事業	2億7,000万円	1億9,500万円	7,500万円
	下水道事業	80億1,900万円	76億2,900万円	3億9,000万円
	国民健康保険事業	227億5,700万円	223億7,000万円	3億8,700万円
	国民健康保険診療施設事業	2,900万円	2,800万円	100万円
	公設地方卸売市場事業	1億5,400万円	1億4,300万円	1,100万円
	介護保険事業	128億9,500万円	128億5,300万円	4,200万円
	宿泊等施設事業	3億2,000万円	2億2,400万円	9,600万円
	後期高齢者医療事業	38億7,000万円	38億1,900万円	5,100万円
	公共用地先行取得事業	9億3,300万円	9億3,300万円	0円
	広域消防事業	46億7,700万円	46億7,700万円	0円
	地下街事業	1億2,300万円	1億1,700万円	600万円
特別会計計	678億800万円	661億3,400万円	16億7,400万円	
企業会計	水道事業	28億6,100万円	27億900万円	1億5,200万円
	病院事業	123億7,600万円	124億1,600万円	△4,000万円
	企業会計計	152億3,700万円	151億2,500万円	1億1,200万円

※収入済額には、一般会計からの法令などの基準に基づく繰出金などを含みます。※100万円単位で表示しています。



平成26年度決算に基づく市の財政は「健全段階」

財政局課 ☎33・1312

市では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(略称：財政健全化法)」に基づき、財政の健全性を判断するため、4つの「健全化判断比率」と公営企業会計の「資金不足比率」を算定しています。

算定の結果、市の財政は「健全段階」でした。

4つの「健全化判断比率」

①実質赤字比率

普通会計(※)の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを表したものです。

↓黒字のため算定なし

②連結実質赤字比率

一般会計、特別会計、企業会計(一般会計からの繰入金を含む)の赤字や黒字を合算して市全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを表したものです。

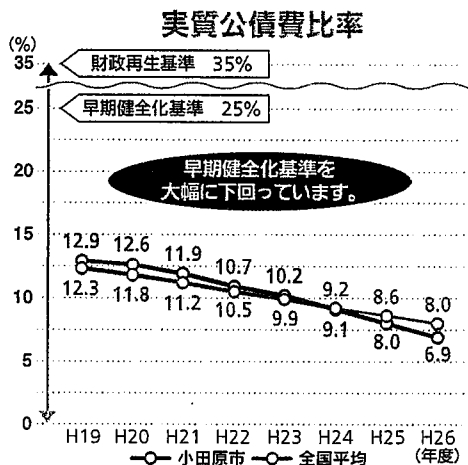
↓黒字のため算定なし

③実質公債費比率

市債などの返済額の大きさを表したものです。

↓6・9パーセント

元利償還金が年々減っているため、前年度から1・1ポイント減少。



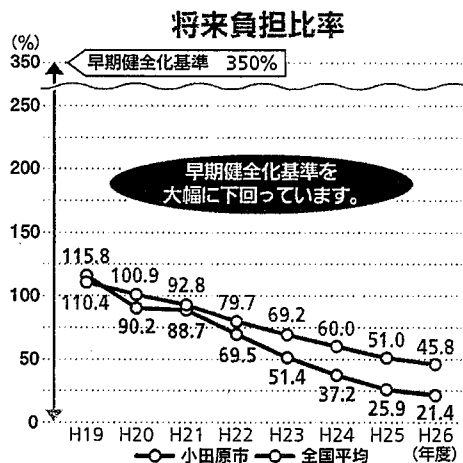
④将来負担比率

普通会計(※)の市債や、将来支払う可能性のある負担額などの大きさを表したものです。

↓21・4パーセント

市債や土地建物に係る債務負担行為

が減り、基金残高が増えているため、前年度から4・5ポイント減少。



公営企業会計の「資金不足比率」

公営企業会計の資金不足を、料金収入と比較して表したものです。

対象は、水道事業会計、病院事業会計、天守閣事業特別会計、下水道事業特別会計、公設地方卸売市場事業特別会計の5つです。

↓資金不足が生じていないため算定なし

財政健全化法における財政状況判断基準

財政健全化法では、「早期健全化基準」と「財政再生基準」が定められています。

健全化判断比率が「早期健全化基準」を超えると、健全化計画を策定し、財政の健全化を進める必要があります。さらに「財政再生基準」を超えると、再生計画を策定し、国などの関与のもと財政の再建に取り組むこととなります。

☎33・1312

※「普通会計」とは、全国統一基準による統計上の会計です。自治体間や過去との比較をしやすくするために使用します。



3 平成27年度 当初予算の概要



平成 27 年度

当初予算の概要

 小田原市

1	予算編成の基本的な考え方	1
2	予算の規模	2
3	総合計画（基本構想）の体系	2
4	予算の特徴	3
5	一般会計予算	6
6	特別会計・企業会計集計表	9
7	市税（市民税・固定資産税等）の推移	10
8	義務的経費の推移（一般会計）	10
9	職員数の推移	11
10	市債残高等の推移	12
11	「まちづくりの目標と政策の方向」に対応する主な事業	13
	（1）いのちを大切にす小田原	13
	—「福祉・医療」「暮らしと防災・防犯」「子育て・教育」—	
	（2）希望と活力あふれる小田原	16
	—「地域経済」「歴史・文化」—	
	（3）豊かな生活基盤のある小田原	18
	—「自然環境」「都市基盤」—	
	（4）市民が主役の小田原	21
	—「市民自治・地域経営」—	
参考	平成27年度消費税率引き上げ分の活用	22

1 予算編成の基本的な考え方

わが国経済は、個人消費などに弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されているが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意する必要がある状況である。

本市の平成27年度当初予算においても、市税収入は、景気回復による増収が期待されるものの、法人市民税の税率の引下げや固定資産税評価替えの影響により全体では減額となる一方で、社会保障関係の義務的経費は依然として増加傾向にあり、大変厳しい財政運営を引き続き強いられている状況である。

こうした厳しい財政状況下にあっても、総合計画「おだわらTRYプラン」の将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」を実現し、市民生活の基盤に係るサービスを維持向上させ、本市が抱える諸課題を解決できるように、平成27年度は次の方針に基づき編成作業を行った。

また、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に呼応し、経済対策の好循環を確かなものにするため、本市においても、平成26年度3月補正予算へ事業費の前倒しを行った。

(1) 将来の財政負担増回避への十分な配慮

事業実施は原則、実施計画に位置づけられたものに絞り、新規事業を抑制するとともに、将来の負担を考慮し、計画、評価、予算を連動させた中で、実施計画に位置づけられている事業であっても重要性や必要性を見極め、優先順位づけを行うほか、限られた財源を真に必要な事業に集中させる。

(2) 具体化プロセスにある事業の遂行

先導的施策に位置づけられた重要事業を中心に、すでに取組みが始まり具体化への途上にある事業については、これまでの投資効果を確かなものにするため、事業費の圧縮に努めた上で、事業を進めていくための予算を配分する。

(3) 既存施設・インフラの維持保全

老朽化・劣化が進行する各種公共施設及び社会基盤に対しては、市民生活の安全と便益を確保するため時期を逸することなく維持保全・更新を行う必要があることから、施設の統廃合も視野に入れつつ、長寿命化計画等の更新計画に沿って必要性和優先順位を精査した上で適切な予算配分を行う。

(4) 将来の歳入増要素への投資

人口減少等によって長期的に税収の減少傾向が見込まれる中、地域における民間分野の経済活動の活発化、まちづくりへの民間投資の拡大、交流人口及び定住人口の拡大、諸分野の担い手育成など、将来の歳入増につながる地域経済活力の向上に資する事業については、事業内容の精査と優先づけを行った上で、投資の意味も含め必要な予算を配分する。

(5) 財源確保への最大限の努力

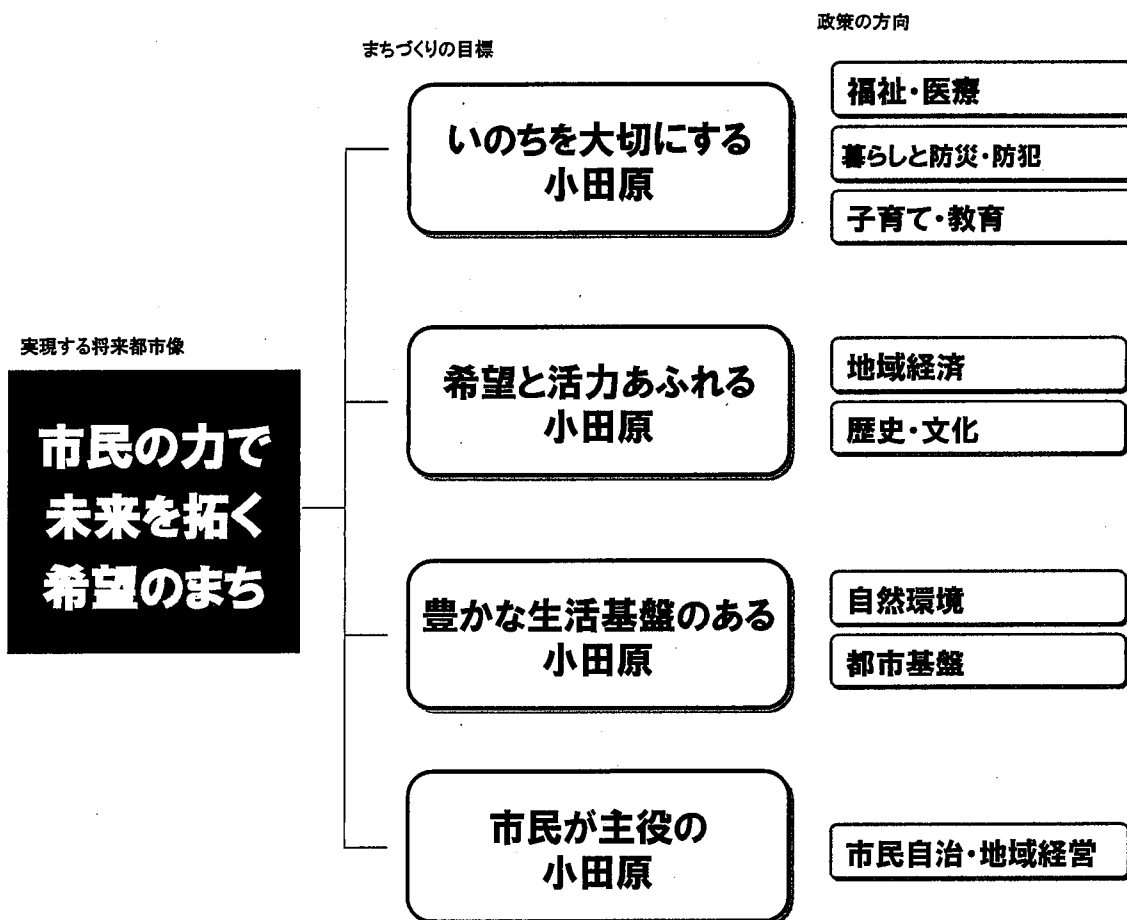
地方の活力再生や持続可能な地域づくり、人口維持対策などに向け、国が打ち出す様々な支援の枠組み、及び関連する各種制度とそれに伴う財源措置の変更や拡大に万全の注意を払い、事業推進に適用可能な財源の確保に全力を挙げる。

2 予算の規模

	平成27年度(千円)	対前年度比(千円)	対前年度伸率
一般会計	63,100,000	△700,000	△1.10
特別会計(12会計)	71,780,000	5,939,000	9.02
企業会計(2会計)	18,224,638	△209,367	△1.14
全会計(15会計)	153,104,638	5,029,633	3.40

※ 国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に呼応し、一般会計において約1億3千万円の事業費を、平成26年度3月補正予算に前倒し計上している。

3 総合計画(基本構想)の体系(平成23年4月からスタート)



4 予算の特徴

◇総合計画に掲げる「まちづくりの目標と政策の方向」に対応する主な事業

(1) いのちを大切にす小田原

地域での支えあいを大切に育て、地域医療体制の充実を図るとともに、福祉と医療が連携した包括的なケア体制をつくることにより、生涯を通じ安心していきいきと暮らすことのできるまちを目指します。また、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。

政策の方向	事業名・事業内容
ア 福祉・医療	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ㊦自立相談支援事業 ➤ ㊦住居確保給付金支給事業 ➤ ㊦学習支援事業 ➤ 健康増進計画推進事業 ➤ 介護予防事業 ➤ 地域包括支援センター事業 ➤ 地域包括ケア推進事業
イ 暮らしと防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 平和施策推進事業（㊦戦後70年事業費） ➤ 災害情報等収集伝達体制整備事業（防災行政無線増設等） ➤ 防災啓発資料作成事業（防災啓発リーフレット作成費等） ➤ 住民防災訓練事業（総合防災訓練開催等） ➤ 災害時医療救護体制整備事業 ➤ ㊦宅地耐震化推進事業（大規模盛土造成地分布調査） ➤ 河川改修事業（下菊川（鴨宮・酒匂地内）改修費）
ウ 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 民間保育所運営費補助事業 （民間保育所に対する新たな支援策 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助金等） ➤ 地域一体教育推進事業（㊦学校運営協議会制度推進事業費） ➤ ㊦いじめ防止対策推進事業 ➤ 学校・幼稚園施設維持管理事業（防水改修等） ➤ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ対象学年拡大）

※個別の事業内容については、13頁から16頁を参照（総額：768,168千円）

(2) 希望と活力あふれる小田原

恵まれた自然環境を生かした農林水産業や、優れた技術を誇るものづくり産業を地域全体で支え、歴史と文化のなかで育まれた多様かつ活発な市民活動を支援します。そうした営みが形づくる魅力を市内外に発信することで、多くの交流人口を獲得するとともに、地域に根ざした経済が循環する活気に満ちたまちを目指します。

政策の方向	事業名・事業内容
ア 地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小田原農産物ブランド向上事業 (●6次産業化ネットワーク活動事業費交付金) ➤ 地域産木材利用拡大事業 (いこいの森バンガロー整備事業費) ➤ 交流促進施設等整備事業 (交流促進施設等整備事業に伴う基本設計等) ➤ 天守閣耐震改修事業 ➤ 小田原地下街事業
イ 歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化振興ビジョン推進事業 ➤ 芸術文化創造センター整備事業 ➤ 本丸・二の丸整備事業 (御用米曲輪整備費、住吉橋修復実施設計等) ➤ 生涯学習センター本館耐震補強事業 ➤ 酒匂川サイクリングロード整備事業

※個別の事業内容については、16頁から18頁を参照 (総額：2,135,946千円)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原

市民生活を豊かに包む小田原の自然を守り育てることにより、生活環境に潤いと安らぎのあふれるまちを目指します。また、交通の結節点、観光振興の拠点、県西地域の商業拠点、神奈川県西の玄関口としての都市機能と利便性を高めるとともに、歴史的景観に配慮した風格のあるまちを目指します。

政策の方向	事業名・事業内容
ア 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境再生活動推進事業(環境プラットフォーム事業) ➤ 犬・猫飼い方マナー啓発事業 (●野良猫の去勢・不妊手術費補助金) ➤ 再生可能エネルギー導入促進事業 (●片浦小学校太陽光発電設備等設置事業費) ➤ 河川環境整備事業 (多自然水路整備計画策定等)
イ 都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 道路保全計画策定事業(道路施設白書作成費) ➤ バリアフリーネットワーク事業 ➤ 都市廊の歩行空間づくり事業 ➤ 橋りょう維持修繕事業 ➤ 橋りょう新設架替事業(前耕地橋(鴨宮・酒匂地内)架替事業) ➤ お城通り地区再開発事業 ➤ ●立地適正化計画策定事業 ➤ ●小田原駅周辺駐車対策事業(駐車場誘導システム整備) ➤ ●国府津駅周辺整備事業(国府津駅周辺整備構想策定) ➤ 污水管渠整備事業 ➤ 雨水渠整備事業 ➤ 上水道管路等整備事業

※個別の事業内容については、18頁から21頁を参照 (総額：3,749,378千円)

(4) 市民が主役の小田原

市民の基礎生活圏である地域コミュニティを基本として、地域の課題を地域自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成していきます。そして、市民と行政との信頼関係に基づいた協働型のまちづくりや地域運営、開かれた行財政運営を進めることで、市民の考えや願いがしっかりと市政運営に反映されるまちを目指します。

政策の方向	事業名・事業内容
市民自治・地域経営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市セールス事業 (●ふるさと寄附金 PR 事業費) ▶ 基幹業務システム管理運用事業 (社会保障・税番号制度対応システム改修委託料等) ▶ 地域コミュニティ推進事業 ▶ ●おだわら市民交流センター管理運営事業 ▶ 市有建築物長期保全事業

※個別の事業内容については、21 頁を参照 (総額：192,197 千円)

掲載事業 計 50 事業 事業費総額 6,845,689 千円

◇ 平成 26 年度 3 月補正予算に前倒しした主な事業

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に呼応し、地域消費喚起・生活支援に関する取組、来年度以降の地方創生に先行する取組及び橋りょう維持修繕について、平成 26 年度 3 月補正予算への事業の前倒しを行った。(詳細は資料「平成 26 年度 3 月補正予算について」参照)

<p>《地域消費喚起・生活支援に関する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者福祉タクシー利用助成事業 * 地域経済循環型住宅リフォーム支援事業 等 <p>《来年度以降の地方創生に先行する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 都市セールス事業 * 地方版総合戦略策定事業 等 <p>《橋りょう維持修繕》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 河原橋ほか 4 橋修繕工事
<p>総額 約 1 億 3 千万円 (一般会計)</p>

5 一般会計予算

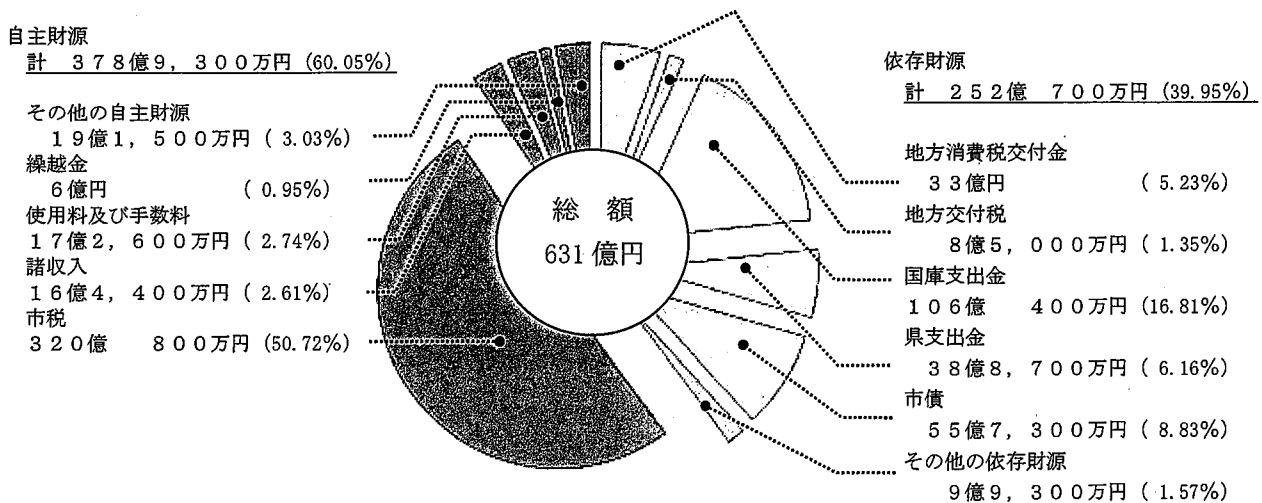
(1) 歳入

財源別内訳比較表

(単位 千円)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)	増減額	伸率(%)
市 税	32,008,000	50.72	32,258,000	50.56	△ 250,000	△ 0.78
うち個人市民税	11,314,972	17.93	11,292,589	17.70	22,383	0.20
うち法人市民税	1,879,418	2.98	2,062,296	3.23	△ 182,878	△ 8.87
うち固定資産税	15,172,956	24.05	15,239,613	23.89	△ 66,657	△ 0.44
うち市たばこ税	1,376,603	2.18	1,385,294	2.17	△ 8,691	△ 0.63
うち都市計画税	1,949,785	3.09	1,973,025	3.09	△ 23,240	△ 1.18
地方消費税交付金	3,300,000	5.23	2,300,000	3.61	1,000,000	43.48
地方特例交付金	140,000	0.22	140,000	0.22	—	—
地方交付税	850,000	1.35	1,000,000	1.57	△ 150,000	△ 15.00
国庫支出金	10,603,582	16.80	11,255,871	17.64	△ 652,289	△ 5.80
県支出金	3,886,837	6.16	3,957,309	6.20	△ 70,472	△ 1.78
繰入金	1,012,999	1.61	432,999	0.68	580,000	133.95
うち財政調整基金繰入金	800,000	1.27	—	—	800,000	皆増
繰越金	600,000	0.95	1,100,000	1.72	△ 500,000	△ 45.45
競輪事業収入	100,000	0.16	100,000	0.16	—	—
市 債	5,573,294	8.83	6,287,400	9.85	△ 714,106	△ 11.36
うち臨時財政対策債	2,030,594	3.22	2,300,000	3.61	△ 269,406	△ 11.71
そ の 他	5,025,582	7.96	4,968,421	7.79	56,867	1.14
合 計	63,100,000	100.00	63,800,000	100.00	△ 700,000	△ 1.10

歳入の内訳



(2) 歳出

①性質別予算

(単位 千円)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増減額	伸率 (%)
義務的経費	31,261,233	49.54	31,193,114	48.89	68,119	0.22
人件費	9,610,556	15.23	9,393,703	14.72	216,853	2.31
扶助費	16,362,336	25.93	16,155,205	25.32	207,131	1.28
公債費	5,288,341	8.38	5,644,206	8.85	△355,865	△6.30
うち元金償還金	4,637,772	7.35	4,874,778	7.64	△237,006	△4.86
投資的経費	6,590,442	10.44	7,428,816	11.64	△838,374	△11.29
補助事業	2,923,634	4.63	4,124,345	6.46	△1,200,711	△29.09
単独事業	3,666,808	5.81	3,304,471	5.18	362,337	10.97
繰出金	10,682,779	16.93	10,296,098	16.14	386,681	3.76
物件費	9,915,599	15.72	9,484,888	14.87	430,711	4.54
補助費等	3,663,453	5.81	4,379,409	6.86	△715,956	△16.35
うち臨時福祉等給付金	409,390	0.65	870,554	1.36	△461,164	△52.97
その他の経費	986,494	1.56	1,017,675	1.60	△31,181	△3.06
合 計	63,100,000	100.00	63,800,000	100.00	△700,000	△1.10

歳出 (性質別) の内訳

投資的経費 計 65億9,100万円 (10.44%)

単独事業 36億6,700万円 (5.81%)
補助事業 29億2,400万円 (4.63%)

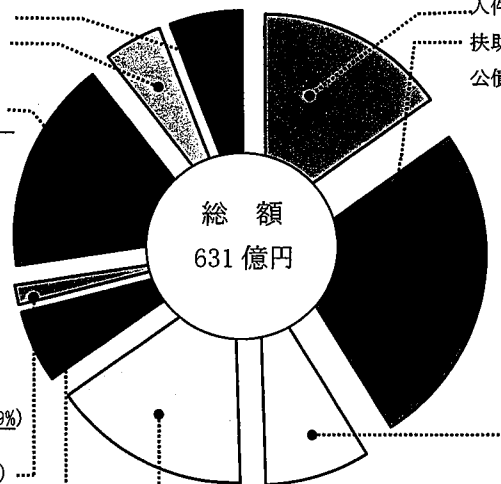
繰出金 106億8,300万円 (16.93%)

その他の経費 計 145億6,500万円 (23.09%)

その他の経費 9億8,600万円 (1.56%)
補助費等 36億6,300万円 (5.81%)
物件費 99億1,600万円 (15.72%)

義務的経費 計 312億6,100万円 (49.54%)

人件費 96億1,100万円 (15.23%)
扶助費 163億6,200万円 (25.93%)
公債費 52億8,800万円 (8.38%)

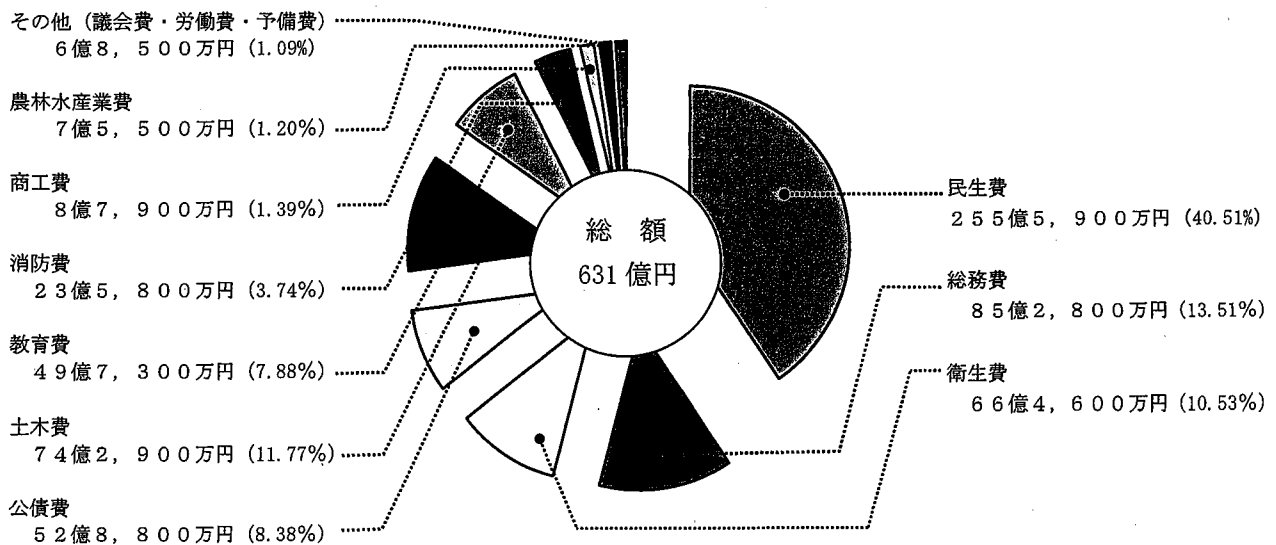


②目的別予算

(単位 千円)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)	増減額	伸率(%)
議会費	480,997	0.76	466,793	0.73	14,204	3.04
総務費	8,527,723	13.51	6,798,051	10.66	1,729,672	25.44
民生費	25,558,672	40.51	25,890,655	40.58	△ 331,983	△ 1.28
衛生費	6,646,173	10.53	6,519,843	10.22	126,330	1.94
労働費	174,494	0.28	174,655	0.27	△ 161	△ 0.09
農林水産業費	754,606	1.20	726,883	1.14	27,723	3.81
商工費	879,315	1.39	935,809	1.47	△ 56,494	△ 6.04
土木費	7,428,565	11.77	9,654,435	15.13	△ 2,225,870	△ 23.06
消防費	2,357,779	3.74	2,325,293	3.64	32,486	1.40
教育費	4,973,335	7.88	4,633,377	7.26	339,958	7.34
公債費	5,288,341	8.38	5,644,206	8.85	△ 355,865	△ 6.30
予備費	30,000	0.05	30,000	0.05	—	—
合 計	63,100,000	100.00	63,800,000	100.00	△ 700,000	△ 1.10

歳出（目的別）の内訳

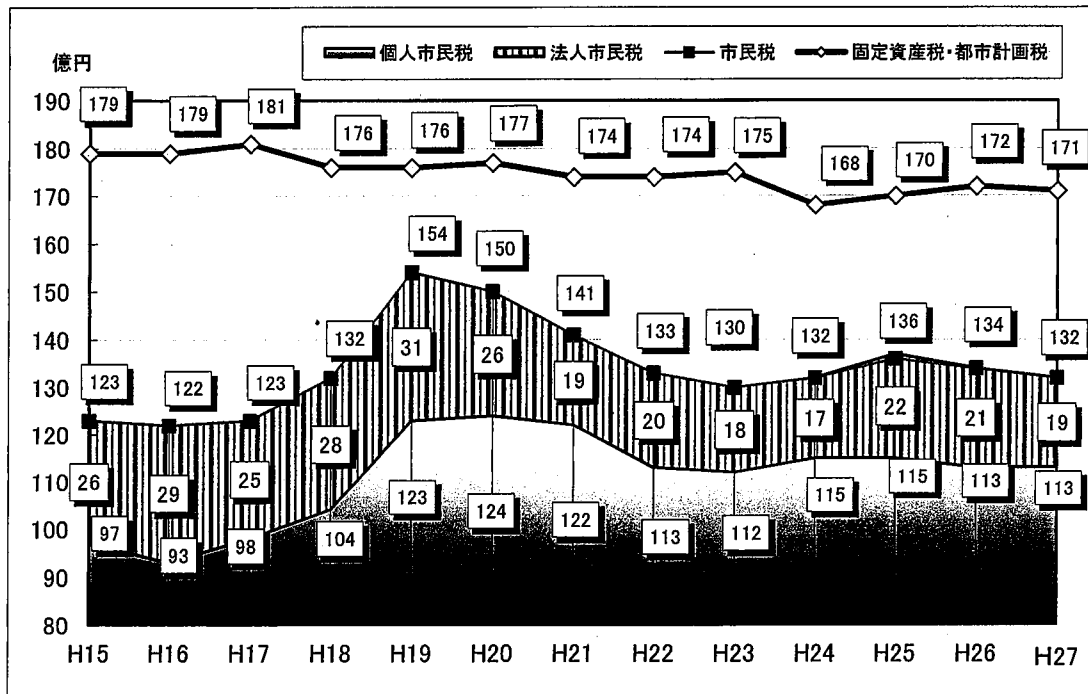


6 特別会計・企業会計集計表

(単位 千円)

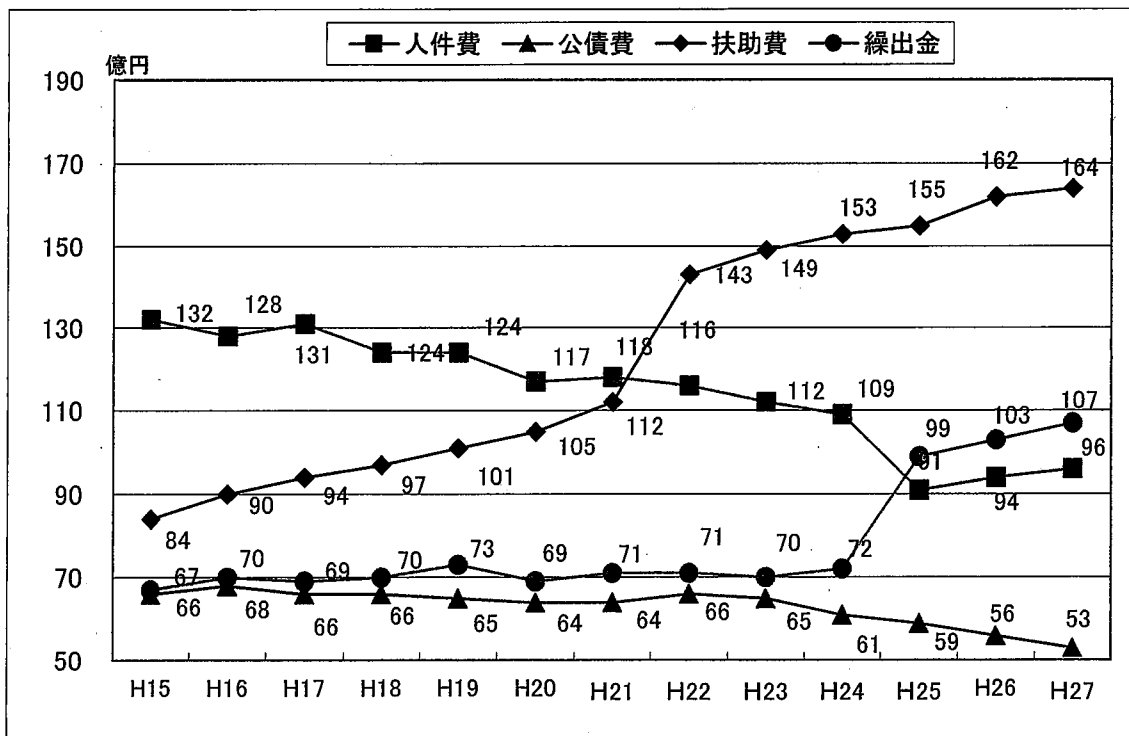
会 計 名	平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	比 較		
			増減額	伸率 (%)	
特別会計	競輪事業特別会計	13,330,000	12,600,000	730,000	5.79
	天守閣事業特別会計	731,000	186,000	545,000	293.01
	下水道事業特別会計	8,945,000	8,276,000	669,000	8.08
	国民健康保険事業特別会計	25,368,000	22,758,000	2,610,000	11.47
	国民健康保険診療施設事業特別会計	34,000	35,000	△ 1,000	△ 2.86
	公設地方卸売市場事業特別会計	133,000	124,000	9,000	7.26
	介護保険事業特別会計	14,490,000	12,810,000	1,680,000	13.11
	宿泊等施設事業特別会計	240,000	240,000	—	—
	後期高齢者医療事業特別会計	3,969,000	3,897,000	72,000	1.85
	公共用地先行取得事業特別会計	33,000	242,000	△ 209,000	△ 86.36
	広域消防事業特別会計	4,160,000	4,673,000	△ 513,000	△ 10.98
	地下街事業特別会計	347,000	—	347,000	皆 増
計	71,780,000	65,841,000	5,939,000	9.02	
企業会計	水道事業会計	5,180,145	5,301,847	△ 121,702	△ 2.30
	病院事業会計	13,044,493	13,132,158	△ 87,665	△ 0.67
	計	18,224,638	18,434,005	△ 209,367	△ 1.14

7 市税（市民税・固定資産税等）の推移



※ 金額は決算額（H26・27は当初予算額）

8 義務的経費の推移（一般会計）



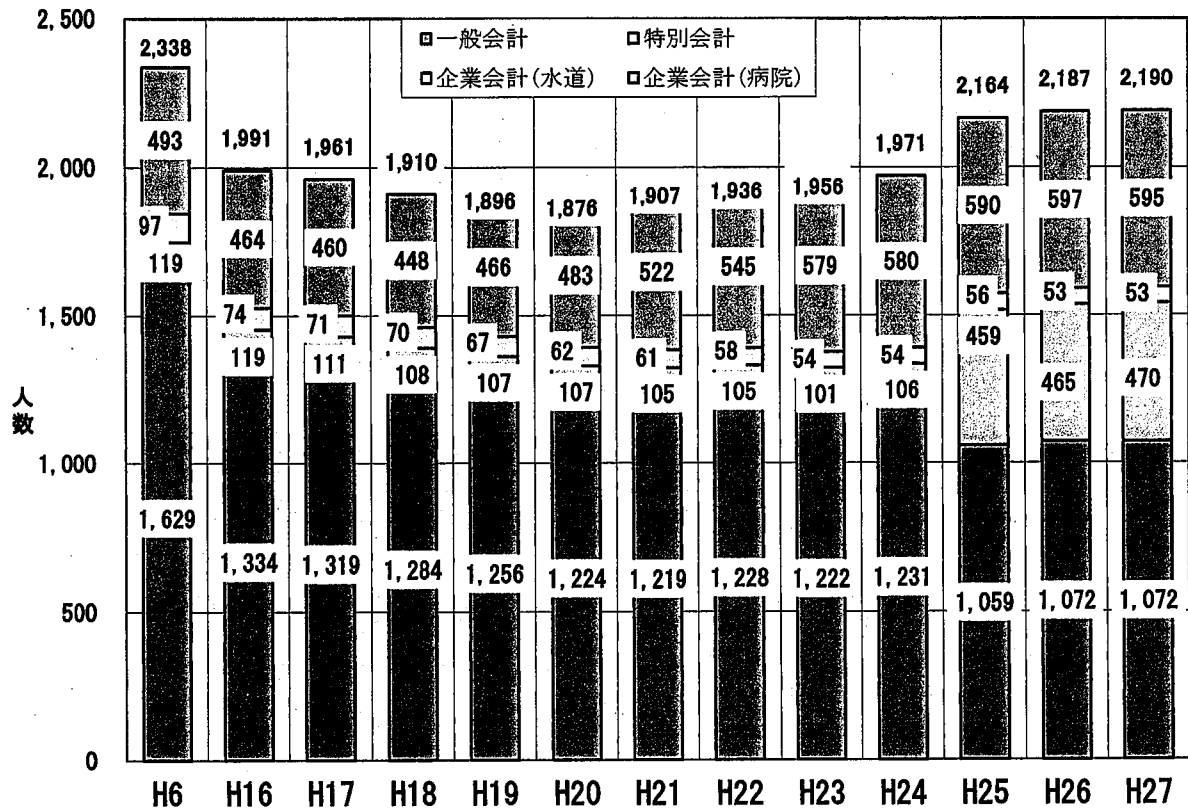
※ 金額は決算額（H26・27は当初予算額）。公債費については借換分を除く。

9 職員数の推移

平成27年度当初予算の一般会計における職員数は1,072人となっており、前年の職員数と同数となっている（ピーク時の平成6年4月の1,629人からは、557人の減）。

また、特別会計・企業会計を含めた全会計における職員数は2,190人で、前年の職員数2,187人からは3人の増となっている（ピーク時の平成6年4月の2,338人からは、148人の減）。

全会計の職員数が前年度から増加している主な理由は、ここ数年の消防職員の定年退職者の集中期において、新採用職員の平準化により安定した消防力の確保を図るべく、前倒し採用を実施することに伴う増員によるためである。

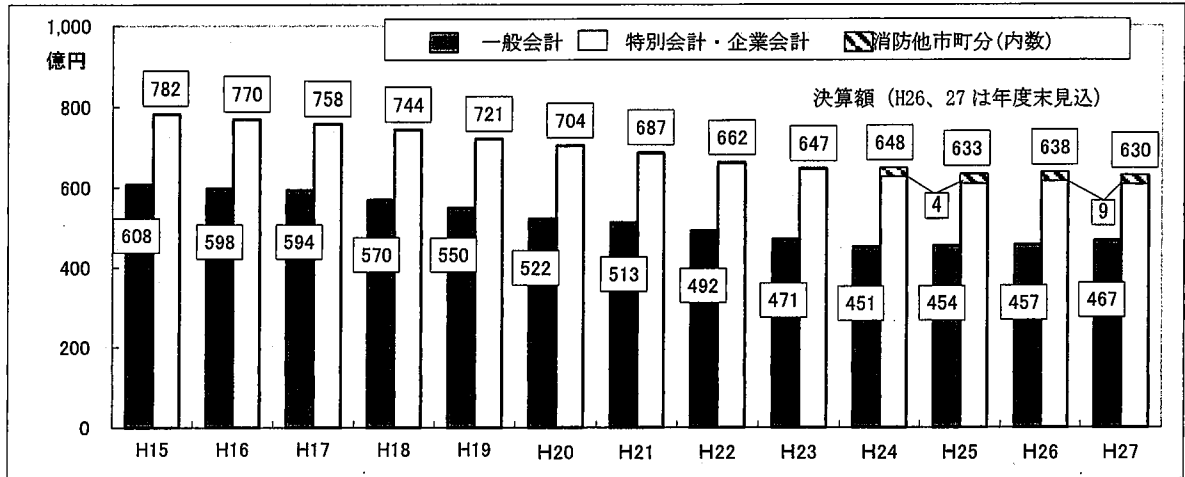


※ 職員数はその年の4月1日現在（H26・27は当初予算上の人数）。市長、副市長、教育長を除く人数。

10 市債残高等の推移

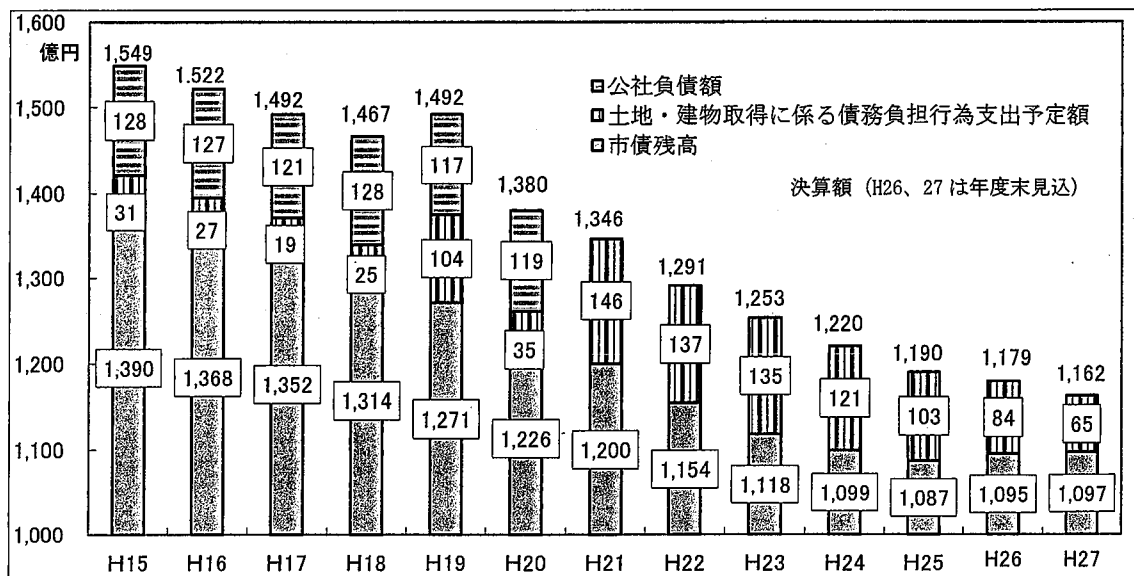
(1) 市債残高の推移

一般会計の平成27年度末の市債残高見込額は約467億円で、平成26年度末の残高見込額から10億円の増となる見込みである（市債残高のピークの平成15年度末の約608億円からは約141億円の減）。特別会計、企業会計を含めた全会計の平成27年度末市債残高見込額は約1,097億円となり、平成26年度末市債残高見込額の約1,095億円から約2億円の増となる見込みである。



(2) 公社を含めた負債総額の推移

市債残高及び土地・建物取得に係る債務負担行為支出予定額の平成27年度末残高見込額は約1,162億円となり、平成26年度末残高見込額の1,179億円から約17億円の減となる見込みである。市債残高は、土地開発公社が保有する土地を、市債を活用して取得したことにより増加しているが、土地・建物取得に係る債務負担行為支出予定額が減少することにより、市全体の実質的な債務は減少している。



※ 土地開発公社の負債は、平成21年度に市が債務負担行為を設定し21年度末に皆減している。

11 「まちづくりの目標と政策の方向」に対応する主な事業

- ※ 総合計画に掲げるまちづくりの目標と政策の方向に対応する平成27年度当初予算の主な取組
 ※ 新規事業は $\textcircled{\text{新}}$ で表記

(1) いのちを大切にす小田原

ア 福祉・医療

 $\textcircled{\text{新}}$ 自立相談支援事業

【予算額:9,917千円】

予算書 131 頁

就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立に向けたプランを作成する。

(担当課：福祉政策課)

 $\textcircled{\text{新}}$ 住居確保給付金支給事業

【予算額:9,518千円】

予算書 131 頁

生活困窮者のうち、離職等により経済的に困窮し、居住する住宅を失い、又は家賃を支払うことが困難な者に対して、有期で家賃相当額の給付金を支給する。

(担当課：福祉政策課)

 $\textcircled{\text{新}}$ 学習支援事業

【予算額：2,196千円】

予算書 131 頁

生活困窮世帯の中学生を対象に、将来的な自立の促進を図るため、学習の支援やその支援を通じた社会性等を育む事業を行う。

(担当課：福祉政策課)

○健康増進計画推進事業

【予算額:732千円】

予算書 155 頁

小田原市健康増進計画の重点的に取り組む事業に位置づけている「脳血管疾患予防プロジェクト」と「歯科保健の推進強化」を推進するため、「講演会」や「おくちのけんこうフェスティバル」等普及啓発事業を実施する。

(担当課：健康づくり課)

○介護予防事業（複合型介護予防教室運営事業、高齢者筋力向上トレーニング事業）

【予算額：30,702千円】

予算書 387 頁

高齢者の生活機能の向上を図り、要介護・要支援状態に陥らないようにするため、筋力向上トレーニング事業や、複合型介護予防事業などの通所型介護予防教室を充実させるとともに、年々増加している介護保険給付費の抑制を図る。

(担当課：高齢福祉課〔介護保険事業特別会計〕)

(1) いのちを大切にす小田原—ア 福祉・医療—

○地域包括支援センター事業

【予算額：173,396千円】

予算書 389 頁

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム推進の中核拠点として、その役割を効率的に果たすために、平成27年度に5か所から7か所に増設し、より地域に身近な高齢者のよろず相談所として、様々な関係機関等と連携を取りながら機能強化を図っていく。

(担当課：高齢福祉課〔介護保険事業特別会計〕)

○地域包括ケア推進事業

【予算額：1,401千円】

予算書 389 頁

高齢者及びその家族が住み慣れた地域において生活できるように支援する地域包括ケアシステムを実現するため、地域の保健、医療、介護サービス、福祉施策、住民組織等の連携を図り、高齢者にとって住みやすい社会基盤の整備を進めるための推進会議を開催する。

(担当課：福祉政策課〔介護保険事業特別会計〕)

(1) いのちを大切にす小田原—ア 福祉・医療—

イ 暮らしと防災・防犯

○平和施策推進事業 —㊦戦後70年事業費—

【予算額：1,980千円】

予算書 99 頁

平成27年が戦後70年の節目の年を迎えることから、中学生を対象に被爆地広島への派遣を行い、戦争の悲惨さや、いのちの大切さなど、平和を考える機会とするとともに、平和の象徴として広島の被爆樹木の苗木（アオギリ）を植樹し、市民の平和意識の醸成に努める。

(担当課：総務課)

○災害情報等収集伝達体制整備事業 —防災行政無線増設等—

【予算額：110,215千円】

予算書 109 頁

災害に関する情報を地域住民等に周知するため、防災行政無線をはじめとする情報伝達手段の適切な維持管理を行うほか、防災行政無線の聞きとりにくい地域を解消するため、2地区の子局の増設を行う。

(担当課：防災対策課)

○防災啓発資料作成事業 —防災啓発リーフレット作成費等—

【予算額：1,763千円】

予算書 109 頁

地震、津波、河川洪水、土砂災害などの危険性を確認するとともに、いざという時に適切な避難行動をとれるようリーフレットを作成し、全世帯に配布する。

(担当課：防災対策課)

○住民防災訓練事業 —総合防災訓練開催等—

【予算額：4,748千円】

予算書 111 頁

大規模災害発生時における防災関係機関の災害応急対策や相互連携等を充実強化するために総合防災訓練を実施するほか、自助・共助の醸成や住民の防災意識の向上等を図るために広域避難所開設訓練を全市域で一斉に実施する。

(担当課：防災対策課)

(1) いのちを大切にす小田原—イ 暮らしと防災・防犯—

○災害時医療救援体制整備事業

【予算額：5,178千円】

予算書 153 頁

これまで市が備蓄整備してきた災害時備蓄医薬品について、小田原医師会及び小田原薬剤師会の協力により、今後は地域の薬局等に備蓄し、薬局の在庫品とあわせて日常的に管理いただく体制を整備する。

(担当課：健康づくり課)

㊦宅地耐震化推進事業 一大規模盛土造成地分布調査—

予算書 187 頁

新潟県中越地震等の大地震発生時に大きな被害が確認された大規模盛土造成地について、市内の状況を公開して防災意識を高めるため、大規模盛土造成地の分布調査を実施する。

(担当課：開発審査課)

○河川改修事業 一下菊川(鴨宮・酒匂地内)改修費—

【予算額：90,400千円】

予算書 193 頁

近年、台風や局地的集中豪雨による浸水被害が発生していることから、被害の軽減を図るため自然環境に配慮しながら下菊川や関口川等の整備を進める。

(担当課：道水路整備課)

(1) いのちを大切にする小田原—イ 暮らしと防災・防犯—

ウ 子育て・教育

○民間保育所運営費補助事業

【予算額：123,629千円】

—民間保育所に対する新たな支援策 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助金等—

予算書 145 頁

県は待機児童解消や、DV等による特別な支援を要する児童への対応等の課題解決に向けて民間保育所への新たな支援を行うこととしており、これを活用して保育士等雇用に係る費用を補助する。

(担当課：保育課)

○地域一体教育推進事業 —㊦学校運営協議会制度推進事業費—

【予算額：163千円】

予算書 205 頁

保護者や地域住民の力を学校運営に生かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、保護者や地域住民が学校運営に参画するしくみである学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入する。

(担当課：教育指導課)

㊦いじめ防止対策推進事業

【予算額：123千円】

予算書 209 頁

いじめ防止対策に係る情報共有、協議等の場として、「小田原市いじめ問題対策連絡会」を設けるとともに、教育委員会におけるいじめ防止対策の附属機関として、「小田原市いじめ防止対策調査会」を設置する。

(担当課：教育総務課・教育指導課)

(1) いのちを大切にする小田原—ウ 子育て・教育—

○学校・幼稚園施設維持管理事業 —防水改修等—

【予算額:162,740千円】

予算書 211/215/217 頁

小・中学校の校舎及び幼稚園の園舎の屋上防水改修等、緊急度の高い修繕を優先して行うとともに、小学校の給食で使用する小荷物専用昇降機等、老朽化に伴う所要の改修を行う。

(担当課：教育総務課)

○放課後児童健全育成事業 —放課後児童クラブ対象学年拡大—

【予算額：34,882千円】

予算書 219 頁

就労等により昼間家庭に保護者のいない児童に対して放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの対象学年を、市内の全児童クラブで6年生まで拡大する。

(担当課：青少年課)

(1) いのちを大切にする小田原—ウ 子育て・教育—

(2) 希望と活力あふれる小田原

ア 地域経済

○小田原農産物ブランド向上事業

—⑥6次産業化ネットワーク活動事業費交付金—

【予算額：3,673千円】

予算書 169 頁

農業者が生産から加工・販売まで取り組み、新たな付加価値を創出することで生産者の所得向上と地域の活性化を図るため、新商品開発や販路拡大などに取り組む農業者に対し、国の「6次産業化ネットワーク活動交付金」と併せて補助金を交付する。

(担当課：農政課)

○地域産木材利用拡大事業 —いこいの森バンガロー整備事業費—

【予算額：19,802千円】

予算書 173/175 頁

小田原産木材の利用拡大や流通円滑化を先導的に図り、また、身近に木に親しんでもらい「木の文化の再醸成」を目指し、森林・林業・木材産業の拠点であるいこいの森にバンガローを増設する。

(担当課：農政課)

○交流促進施設等整備事業 —交流促進施設等整備事業に伴う基本設計—

—⑦施設整備支援事業・水産業強化対策整備交付金—

【予算額：55,158千円】

予算書 177 頁

水産業の振興と地域活性化を図るため、県営事業による小田原漁港新港西側埋立造成地の一部に、交流人口の拡大と小田原の魚の消費拡大等を目的とした交流促進施設を整備するにあたり、基本設計・地質調査及び管理運営に係る検討を行う。また、漁業関係者があわせて整備する荷捌き施設・加工施設の実施設設計について、同業務の実施主体である小田原市漁業協同組合に国からの補助金を交付する。

(担当課：水産海浜課)

(2) 希望と活力あふれる小田原—ア 地域経済—

○天守閣耐震改修事業

【予算額：641,690千円】

予算書 277 頁

来館者の安全性を確保するため、平成26年度から3か年の継続事業として天守閣の耐震改修を行うほか、あわせて、利便性・満足度の向上を図るため、空調設備の整備・展示リニューアルなどを実施する。

(担当課：観光課〔天守閣事業特別会計〕)

○小田原地下街事業

【予算額：347,000千円】

予算書 461/463 頁

昨年11月にオープンした小田原地下街「ハルネ小田原」の運営管理を通じて、地域経済の振興と、市内・街なかへの回遊の促進を図る。

(担当課：中心市街地整備課〔地下街事業特別会計〕)

(2) 希望と活力あふれる小田原—ア 地域経済—

イ 歴史・文化

○文化振興ビジョン推進事業

【予算額：923千円】

予算書 107 頁

学識経験者、市民等で構成する「小田原市文化振興ビジョン推進委員会」を設置し、文化振興ビジョンの考え方をもとに、文化に関する条例について検討する。また、市民の目線から見た小田原の文化の魅力発信を充実させるため、引き続き文化レポーターによる情報発信事業を実施する。

(担当課：文化政策課)

○芸術文化創造センター整備事業

【予算額：990,784千円】

予算書 107 頁

これまで市民、専門家、設計者で検討を重ねてきた、本市の芸術文化創造の拠点となる、芸術文化創造センターの建設工事に着手する。また、管理運営実施計画をもとに、施設の設置条例制定に向けた運営面の検討を引き続き行う。

(担当課：文化政策課)

○本丸・二の丸整備事業 —御用米曲輪整備費、住吉橋修復実施設計等—

【予算額：67,579千円】

予算書 223 頁

平成26年度まで実施してきた発掘調査の概要報告書を作成するとともに、曲輪外周部の修景整備に着手する。

また、平成元年の復元から相当の年月が経過し経年劣化等が著しい住吉橋について、架け替えを見据えた修復工事を行うために実施設計を行う。

(担当課：文化財課)

(2) 希望と活力あふれる小田原—イ 歴史・文化—

○生涯学習センター本館耐震補強事業

【予算額：5,000千円】

予算書 225 頁

平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強の必要性があると診断されたため、平成25年度実施の耐震補強設計に基づき、耐震補強工事を平成27年度から2か年の継続事業として実施する。

(担当課：生涯学習課)

○酒匂川サイクリングロード整備事業

【予算額：4,337千円】

予算書 233 頁

未整備区間である市営かすみのせ住宅付近から狩川管理橋までの舗装整備を行う。これにより、一部線形変更が必要な箇所を除き、富士道橋から酒匂川スポーツ広場までが舗装路として繋がる。

(担当課：スポーツ課)

(2) 希望と活力あふれる小田原—イ 歴史・文化—

(3) 豊かな生活基盤のある小田原

ア 自然環境

○環境再生活動推進事業 —環境プラットフォーム事業費—

【予算額：1,659千円】

予算書 157 頁

市民・事業者・行政がそれぞれの強みを生かし、環境との共生に向けた市民活動を活性化するための人材育成と組織づくりを目指す。

(担当課：環境政策課)

○犬・猫飼い方マナー啓発事業 —㊦野良猫の去勢・不妊手術費補助金—

【予算額：200千円】

予算書 157 頁

野良猫(飼養者のいない猫)のふん尿や鳴き声による市民被害の減少と野良猫の増加を抑制するため、市民が市内に生息する野良猫を飼養する場合において、当該猫の去勢・不妊手術費用の一部を助成する。

(担当課：環境保護課)

○再生可能エネルギー導入促進事業

【予算額：47,355千円】

—㊦片浦小学校太陽光発電設備等設置事業費—

予算書 159 頁

再生可能エネルギーによるエネルギーの地域自給を目指すため、片浦小学校に太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池等を併設し、災害時における電力の確保を図る。

(担当課：エネルギー政策推進課)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原—ア 自然環境—

○河川環境整備事業 ー多自然水路整備計画策定等ー

【予算額： 21,306 千円】

予算書 193/195 頁

河川環境を保全する多自然水路を整備するとともに、環境と景観に配慮した多自然水路の整備計画を策定する。

(担当課：道水路整備課)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原ーア 自然環境ー

イ 都市基盤

○道路保全計画策定事業 ー道路施設白書作成費ー

予算書 187 頁

点検業務を行ってきた道路等を、今後安全に利用するための管理手法のほか、計画的な維持管理を実施していくため、現在の状況や課題などを白書として整理する。

(担当課：道水路整備課)

○バリアフリーネットワーク事業

予算書 189 頁

近年の自転車保有台数の増加する中、自転車、歩行者、自動車が安全に通行できる快適な交通環境を整備するため、小田原市自転車ネットワーク計画に基づき、鴨宮駅から国府津駅エリアで自転車利用者の多い中里地内に自転車通行帯を整備する。

(担当課：道水路整備課)

○都市廊の歩行空間づくり事業

【予算額： 27,000 千円】

予算書 191 頁

中心市街地の回遊性を高めるとともに、快適な歩行空間を確保するため、民有地と一体化した歩道を小田原駅東口駅前広場に整備するにあたり、事業実施主体である商業ビルに対する負担金の交付等を行う。

(担当課：道水路整備課)

○橋りょう維持修繕事業

【予算額： 38,800 千円】

予算書 191 頁

安全で円滑な交通を確保し、老朽化が進む橋りょうの維持管理費用の平準化や耐用年数の延長による長寿命化を図るため、清水新田、沼代・上町地内の橋りょうの設計及び修繕工事を実施する。

(担当課：道水路整備課)

○橋りょう新設架替事業 ー前耕地橋(鴨宮・酒匂地内)架替事業ー

【予算額： 24,700 千円】

予算書 193 頁

洪水などの自然災害から地域住民の生命・財産を守るとともに、地域内交通の安全性の向上を図るため、平成26年度から2か年の継続事業として、下菊川の河川改修事業に合わせ前耕地橋の架替工事を進める。

(担当課：道水路整備課)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原ーイ 都市基盤ー

○お城通り地区再開発事業

【予算額：884,097千円】

予算書 195 頁

駐車場施設ゾーンの供用開始を平成27年秋とし、着実に整備を進めるとともに、広域交流施設ゾーン整備に向け、実施方針等を策定して事業施行者の選定作業を進める。

(担当課：拠点施設整備課)

㊦立地適正化計画策定事業

予算書 197 頁

今後の少子高齢化、人口減少の課題に対し、集約型都市を形成するため、住宅及び都市機能の立地の適正化について方針を定め、一定の人口密度の維持や、生活サービス機能の計画的配置、公共交通の充実を図る。

(担当課：拠点施設整備課)

㊦小田原駅周辺駐車対策事業 — 駐車場誘導システム整備 —

予算書 197 頁

栄町駐車場と（仮称）小田原駅東口立体駐車場を連携して運用することにより、施設の効率的な運用と利用者の利便性向上を図るとともに、東口駅前広場における車と歩行者の輻輳の解消による、歩行者等の安全性向上を図るため、駐車場誘導システムを導入する。

(担当課：都市計画課)

㊦国府津駅周辺整備事業 — 国府津駅周辺整備構想策定 —

予算書 197 頁

国府津駅広場周辺の交通混雑の緩和や安全性・利便性の向上を図るため、広場西側の用地を活用し、自家用車の滞留スペースや自転車駐車場などの配置計画、概算事業費などを盛り込んだ「（仮称）国府津駅周辺整備基本構想」を作成する。

(担当課：都市政策課)

○污水管渠整備事業

【予算額：1,414,657千円】

予算書 299/301 頁

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水道の未普及地域において、土地利用の動向や市民の要望を踏まえ、污水管渠を整備するとともに、昨年度に引き続き、流域下水道編入事業の污水幹線整備を実施する。

(担当課：下水道整備課〔下水道事業特別会計〕)

○雨水渠整備事業

【予算額：191,604千円】

予算書 301/303 頁

台風や近年発生している局地的な豪雨に加え、都市化の進展に伴う雨水浸透機能の低下による浸水被害の軽減を図るため、被害が頻発している地区の雨水渠整備を実施する。

(担当課：下水道整備課〔下水道事業特別会計〕)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原—イ 都市基盤—

○上水道管路等整備事業

【予算額:1,050,934千円】

予算書 507/509頁

上水道の基幹管路にあたる送配水管について、耐用年数を経過した老朽管の更新を順次実施する。また、高田浄水場の浄水設備の耐震化を進めるために耐震診断を実施する。

(担当課：水道局工務課/給水課/水質管理課〔水道事業会計〕)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原—イ 都市基盤—

(4) 市民が主役の小田原

市民自治・地域経営

○都市セールス事業 —㊦ふるさと寄附金PR事業費—

【予算額:6,129千円】

予算書 101頁

「財源の確保」「地域経済の活性化」の視点を考慮しつつ、主に「都市セールス」の観点から本市の魅力を上向きさせるため、ふるさと寄附金の寄附者に対し特産品等の特典を付する事業を導入する。

(担当課：広報広聴課)

○基幹業務システム管理運用事業 —社会保障・税番号制度対応システム改修委託料等—

【予算額:132,146千円】

予算書 111頁

社会保障・税番号制度において、個人番号(マイナンバー)が平成27年10月に配布され、平成28年1月から利用開始されることに対応するため、基幹業務システムの改修等を行う。

(担当課：情報システム課)

○地域コミュニティ推進事業

【予算額:2,510千円】

予算書 123頁

平成27年度中に市内全ての地区で地域コミュニティ組織が設立されることを目標として、地域コミュニティ単位の主体的なまちづくりと地域の課題解決が取り込まれるよう事業を推進する。

(担当課：地域政策課)

㊦おだわら市民交流センター管理運営事業

【予算額:43,412千円】

予算書 123頁

おだわら市民交流センターの開設に向け、館内備品の初度調弁等の準備を行うとともに、市民力を生かしたまちづくりを推進するため、市民の多様な活動を支援し、交流や連携を促進する事業を実施する。

(担当課：地域政策課)

○市有建築物長期保全事業

予算書 185頁

市有建築物の計画的な維持保全による安全性の確保、また、長寿命化による更新費用の平準化を図るため、市有建築物劣化等調査の状況を踏まえ、平成27年度及び平成28年度に長期保全計画及び維持修繕計画を策定する。

(担当課：建築課)

(4) 市民が主役の小田原—市民自治・地域経営—

(参考) 平成27年度消費税率引上げ分の活用

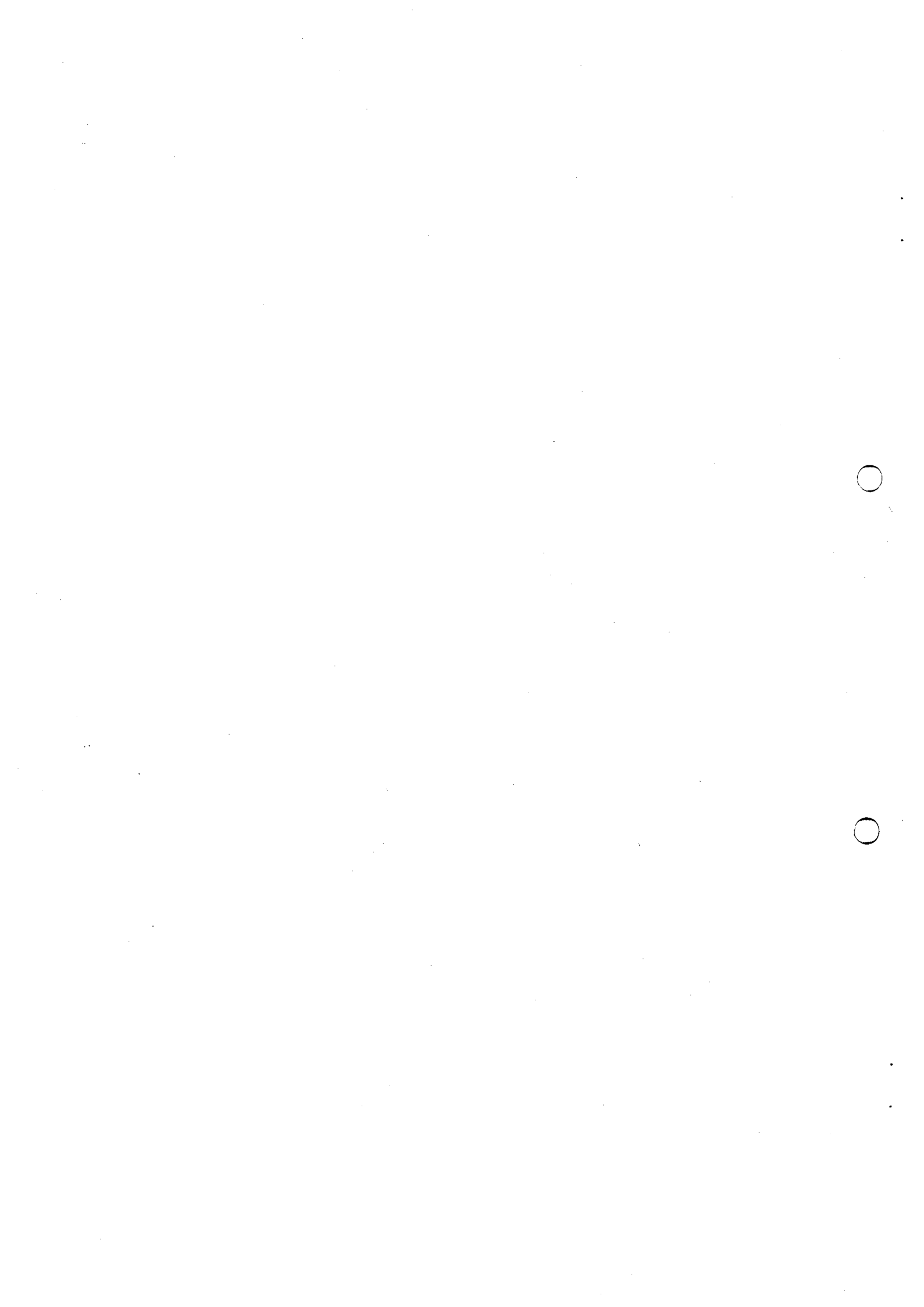
- 消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分(平成27年度本市見込額13億9千万円)については、その額を社会保障経費に充当する。
- 具体的には、国の制度にあわせた「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障経費の増」に充当したうえで、社会保障の安定化分として、国民健康保険等の社会保障経費の増加に対応する。

(単位 千円)

事項及び事業内容		
社会 保 障 の 充 実	子ども・子育て支援の充実	
	保育施策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の待機児童対策の実施 ・ ファミリーサポートセンター管理運営事業の実施 ・ 病児、病後児保育事業の実施 ・ 子育て支援拠点の運営 放課後児童クラブの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童クラブにおける対象学年の拡大 ・ 施設環境の充実 	211,000
	医療・介護の充実	
	医療・介護サービスの提供体制改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの構築 医療・介護保険制度の改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険の保険料軽減措置の拡充 ・ 国民健康保険の財政支援の拡充 ・ 後期高齢者医療の保険料軽減措置の拡充 	268,000
消費税率引上げに伴う社会保障経費の増(公経済負担分) 消費税率引上げに伴う社会保障事業の税負担への対応		125,000
社会保障の安定化分 国民健康保険等の社会保障経費の安定財源確保		786,000

※消費税率引上げに伴う社会保障経費の増及び社会保障の安定化分は、国の試算に基づき推計

4 平成26年度 決算状況 (決算カード)



平成26年度
決算状況

都道府県	神奈川県	コード番号	142069	市町村類型	特例市
		ふりがな	おだわらし	25年度交付税	I-5
		市町村名	小田原市	種地区分	

人口		面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造				
国調	22年度	198,327人	114.09km ²	1,738人	172,603人	区分	第1次	第2次	第3次
	17年度	198,741人		1,742人	171,569人	就業人口	22年	2,486人	24,440人
	増加率	△0.2%	S35. 10. 1以降の合併状況		国調		2.7%	26.3%	71.0%
住基台帳	H27.1.1	195,353人	S46.4.1橋町を編入合併			17年	3,023人	28,505人	66,313人
	H26.1.1	196,493人				国調	3.0%	28.6%	66.5%
区分		平成25年度	平成26年度		区分	指数等	指定団体等の状況		
1. 歳入総額	A	67,087,578	72,265,172		基準財政需要額	26,910,227	○ 交付 ○ 首都 ○ 近郊整備		
2. 歳出総額	B	63,240,069	68,293,097		基準財政収入額	25,856,897			
3. 歳入歳出差引額 (A-B)	C	3,847,509	3,972,075		標準税収入額等	33,589,678			
4. 翌年度繰越財源	D	255,164	350,910		標準財政規模	36,830,897			
5. 実質収支 (C-D)	E (7)	3,592,345	3,621,165		財政力指数	単0.961 平0.952	事務の共同 処理状況		
6. 単年度収支	F	△ 76,924	28,820		実質収支比率	9.8%			
7. 積立金	G	691,698	901,063		公債費負担比率	13.5%	山林事業 後期高齢者医療広域連合 消防事務(H25.3.31足柄 消防組合解散に伴う)		
8. 繰上償還金	H		691,200		健全化判断比率	—%			
9. 積立金とりにくずし額	I				実質赤字比率	—%			
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I)		614,774	1,621,083		連結実質赤字比率	—%			
					実質公債費比率	6.9%			
					将来負担比率	21.4%			
					積立金現在高	8,279,338			
					地方債現在高	50,342,118			
				収益事業収入	100,000				
				債務負担行為額	12,600,062				
				可処分資産額					
一般職員等				特別職員等					
区分	職員数 A	給料月額 B	1人当たり支給月額 B/A		区分	改定実施年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額		
一般職員	1,027人	325,232千円	316,682円		市町村長	H24.7.1	790,400円		
教育公務員	42人	14,240千円	339,048円		副市町村長	H24.7.1	694,450円		
消防職員	360人	114,387千円	317,742円		教育長	H24.7.1	635,400円		
臨時職員					議会議長	H16.4.1	586,000円		
					議会副議長	H16.4.1	511,000円		
合計	1,429人	453,859千円	317,606円		議会議員	H16.4.1	475,000円		
特別会計の状況	会計名	収支額	普通会計からの繰入額	職員数	特別会計の状況	会計名	収支額	普通会計からの繰入額	職員数
	国民健康保険事業	386,804	2,000,000	26人	介護保険事業	介護保険事業	18,581	1,902,443	20人
	老人保健医療事業					後期高齢者医療事業	50,722	1,970,136	4人
	下水道事業	382,488	2,000,000	40人	水道事業	水道事業	△ 1,433,906	60,627	56人
	競輪事業	615,238		12人		病院事業	△ 366,479	1,270,000	592人
	天守閣事業	75,129		3人					
	国保診療施設事業	1,031		3人					
	公設地方卸売市場事業	10,919	35,000	4人					

市町村名		小田原市		類型		特例市		(単位:千円、%)				
歳入						歳出						
区分	決算額	構成比	経常一般財源K	Kの構成比	区分	決算額	構成比	税等	経常一般財源	経常収支比率		
地方税	32,947,512	45.6	30,960,904	86.3	人件費	12,297,380	18.0	10,247,996	10,171,268	26.7		
地方譲与税	350,410	0.5	350,410	1.0	うち職員給	8,882,003	13.0	7,121,922	7,045,194	18.5		
利子割交付金	51,872	0.1	51,872	0.1	扶助費	16,869,043	24.7	4,977,197	4,924,308	12.9		
配当割交付金	225,728	0.3	225,728	0.6	公債費	6,613,662	9.7	6,207,325	5,467,406	14.4		
株式等譲渡所得割交付金	141,366	0.2	141,366	0.4	内元利償還金	6,613,038	9.7	6,206,701	5,466,782	14.4		
地方消費税交付金	2,285,992	3.2	2,285,992	6.4	内一時借入金利子	624		624	624			
ゴルフ場利用税交付金	14,950	0.0	14,950	0.0	小計	35,780,085	52.4	21,432,518	20,562,982	54.0		
特別地方消費税交付金					物件費	9,423,858	13.8	7,420,892	5,724,804	15.0		
軽油・自動車交付金	98,944	0.1	98,944	0.3	維持補修費	252,323	0.4	184,334	184,334	0.5		
地方特例交付金	123,609	0.2	123,609	0.3	補助費等	3,734,896	5.5	3,189,006	2,041,518	5.4		
地方交付税	1,262,404	1.7	1,053,330	2.9	積立金	937,494	1.4	901,196				
普通	1,053,330	1.4	1,053,330	2.9	投資及び出資金・貸付金	737,000	1.1					
特別	209,074	0.3			繰出金	7,907,579	11.5	7,143,224	6,025,652	15.8		
小計	37,502,787	51.9	35,307,105	98.4	前年度繰上充用金							
交通安全交付金	27,830	0.0	27,830	0.1	投資的経費	9,519,862	13.9	1,624,654				
分担金・負担金	2,500,178	3.5			うち人件費	382,973	0.6	382,973				
使用料	881,104	1.2	190,651	0.5	普通建設事業費	9,519,862	13.9	1,624,654				
手数料	825,362	1.1			補助	4,250,124	6.3	249,108				
国庫支出金	11,677,371	16.2			単独	5,269,738	7.7	1,375,546				
国有提供交付金					災害復旧事業費							
都道府県支出金	4,069,642	5.6			失業対策事業費							
財産収入	399,384	0.6	337,515	0.9	内訳							
寄附金	87,814	0.1			合計	68,293,097	100.0	41,895,824				
繰入金	221,232	0.3										
繰越金	3,847,509	5.3										
諸収入	1,776,370	2.5	229	0.0								
地方債	8,448,589	11.7										
合計	72,265,172	100.0	35,863,330	100.0								

計 90.8 %
(96.3%)
()は減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合
経常一般財源
34,539,290

税等総額
45,867,899

市町村税						目的別歳出				
区分	決算額	構成比	増減率	基準税額 ×100/75	超過課税分 収入済額	区分	決算額	構成比	税等	
市町村民税	11,477,457	34.8	0.1	12,092,055		議会費	445,840	0.6	445,840	
個人分						総務費	8,321,613	12.2	6,219,741	
法人分	2,281,675	6.9	6.0	2,172,847	165,266	民生費	25,711,701	37.6	12,036,205	
固定資産税	15,504,981	47.1	2.6	15,122,484		衛生費	6,217,667	9.1	5,225,460	
軽自動車税	261,136	0.8	3.3	261,432		労働費	218,526	0.3	21,872	
市町村たばこ税	1,420,402	4.3	△ 4.3	1,372,764		農林水産業費	729,301	1.1	433,925	
鮎産税						商工費	936,246	1.4	644,033	
特別土地保有税						土木費	9,334,806	13.7	4,321,766	
法定外普通税						消防費	4,442,844	6.5	1,916,549	
目的税	2,001,861	6.1	1.7			教育費	5,320,891	7.8	4,423,108	
内入湯税	15,253		10.4			災害復旧費				
都市計画税	1,986,608	6.0	1.6			公債費	6,613,662	9.7	6,207,325	
その他						諸支出金				
合計	32,947,512	100.0	1.6	31,021,582	165,266	合計	68,293,097	100.0	41,895,824	

適用税率の状況(平成27年3月末日現在)						徴収率			
市町村民税	均等割	3,000円	市法	均等割	3,000,000円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市町村民税	均等割	3,000円	市法	均等割	1,750,000円	市町村民税	98.5	25.1	93.5
					410,000円				
					400,000円				
					160,000円				
					150,000円				
130,000円	固定資産税	98.8	30.5	95.6					
120,000円									
50,000円	合計	98.7	27.6	94.9					
1.0	法人税割	14.7%							
	固定資産税	1.4%							

5 平成26年度決算 決算の概要

- ・平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表
- ・平成26年度一般会計予算執行状況



平成26年度 小田原市一般会計・

会 計 名	予 算 現 額	收 入 済 額
一 般 会 計	70,169,229,075	69,440,151,246
競 輪 事 業 特 別 会 計	13,716,813,000	13,761,707,417
天 守 閣 事 業 特 別 会 計	235,815,000	269,668,138
下 水 道 事 業 特 別 会 計	8,560,991,310	8,019,103,746
国 民 健 康 保 險 事 業 特 別 会 計	23,237,173,000	22,757,200,018
国 民 健 康 保 險 診 療 施 設 事 業 特 別 会 計	36,350,000	29,217,359
公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	152,757,000	153,971,193
介 護 保 險 事 業 特 別 会 計	13,298,581,000	12,865,363,498
宿 泊 等 施 設 事 業 特 別 会 計	318,188,000	320,006,753
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	3,939,974,000	3,869,910,846
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	983,323,000	982,555,843
広 域 消 防 事 業 特 別 会 計	4,727,660,000	4,676,490,466
小 田 原 地 下 街 事 業 特 別 会 計	136,000,000	122,953,296
小 計	69,293,630,310	67,808,153,563
計	139,462,859,385	137,243,304,809

特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：円)

支 出 済 額	収 支 差 引 額	翌年度繰越財源	翌年度への繰越額
65,569,688,224	3,870,463,022	350,910,477	3,519,552,545
13,146,468,712	615,238,705	0	615,238,705
194,538,253	75,129,885	0	75,129,885
7,623,642,291	390,461,455	7,972,480	382,488,975
22,370,396,253	386,803,765	10,000,000	376,803,765
28,186,485	1,030,874	0	1,030,874
143,051,583	10,919,610	0	10,919,610
12,853,076,231	42,287,217	23,706,000	18,581,217
224,283,774	95,722,979	0	95,722,979
3,819,188,656	50,722,190	0	50,722,190
932,555,843	0	0	0
4,676,490,466	0	0	0
117,063,610	5,889,676	0	5,889,676
66,133,947,207	1,674,206,356	41,678,480	1,632,527,876
131,703,635,431	5,544,669,378	392,583,957	5,152,086,421

平成27年3月31日

面 積 114.06 km²
人 口 194,830 人
世 帯 数 84,821 世帯



平成26年度一般会計予算執行状況

(歳入)

(単位 円)

科目	予算現額 (A)	予算総額 に対する 割合	決算額 (B)	決算総額 に対する 割合	予算現額との比較 (B)-(A)	予算現額に 対する割合 (B)/(A)
1 市税	32,258,000,000	45.97%	32,947,512,055	47.45%	689,512,055	102.14%
2 地方譲与税	370,001,000	0.53	350,410,005	0.50	△ 19,590,995	94.71
3 利子割交付金	70,000,000	0.10	51,872,000	0.07	△ 18,128,000	74.10
4 配当割交付金	80,000,000	0.11	225,728,000	0.33	145,728,000	282.16
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000,000	0.04	141,366,000	0.20	111,366,000	471.22
6 地方消費税交付金	2,300,000,000	3.28	2,285,992,000	3.29	△ 14,008,000	99.39
7 ゴルフ場利用税交付金	15,000,000	0.02	14,950,051	0.03	△ 49,949	99.67
8 自動車取得税交付金	140,000,000	0.20	98,944,000	0.14	△ 41,056,000	70.67
9 地方特例交付金	140,000,000	0.20	123,609,000	0.18	△ 16,391,000	88.29
10 地方交付税	1,082,005,000	1.54	1,262,404,000	1.82	180,399,000	116.67
11 交通安全対策特別交付金	32,382,000	0.05	27,830,000	0.04	△ 4,552,000	85.94
12 分担金及び負担金	867,893,000	1.24	839,915,317	1.21	△ 27,977,683	96.78
13 使用料及び手数料	1,599,535,000	2.28	1,576,857,606	2.27	△ 22,677,394	98.58
14 国庫支出金	12,426,906,030	17.71	11,677,370,740	16.82	△ 749,535,290	93.97
15 県支出金	4,213,394,000	6.00	4,031,749,659	5.81	△ 181,644,341	95.69
16 財産収入	132,650,000	0.19	141,076,850	0.20	8,426,850	106.35
17 寄附金	4,688,000	0.01	87,813,686	0.13	83,125,686	1873.16
18 繰入金	432,999,000	0.62	431,232,180	0.62	△ 1,766,820	99.59
19 繰越金	3,764,646,045	5.36	3,764,646,413	5.42	368	100.00
20 諸収入	1,858,241,000	2.65	2,065,182,684	2.97	206,941,684	111.14
21 市債	8,350,889,000	11.90	7,293,689,000	10.50	△ 1,057,200,000	87.34
歳入合計	70,169,229,075	100.00	69,440,151,246	100.00	△ 729,077,829	98.96

(歳出)

(単位 円)

科目	予算現額 (A)	予算総額 に対する 割合	決算額 (B)	決算総額 に対する 割合	予算現額との比較 (A)-(B)	予算現額に 対する割合 (B)/(A)
1 議会費	466,795,000	0.67%	447,523,746	0.68%	19,271,254	95.87%
2 総務費	10,484,145,823	14.94	9,706,370,600	14.80	777,775,223	92.58
3 民生費	26,640,416,000	37.97	25,273,908,771	38.55	1,366,507,229	94.87
4 衛生費	6,630,296,000	9.45	6,309,470,150	9.62	320,825,850	95.16
5 労働費	175,465,000	0.25	174,497,683	0.27	967,317	99.45
6 農林水産業費	860,437,702	1.22	730,144,719	1.11	130,292,983	84.86
7 商工費	1,085,176,000	1.55	944,825,580	1.44	140,350,420	87.07
8 土木費	10,146,848,550	14.46	9,050,621,706	13.80	1,096,226,844	89.20
9 消防費	2,330,081,000	3.32	2,279,563,474	3.48	50,517,526	97.83
10 教育費	5,257,801,000	7.49	5,021,897,330	7.66	235,903,670	95.51
11 公債費	5,820,694,000	8.29	5,630,864,465	8.59	189,829,535	96.74
12 予備費	271,073,000	0.39			271,073,000	
歳出合計	70,169,229,075	100.00	65,569,688,224	100.00	4,599,540,851	93.45



6 平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」と「公営企業の資金不足比率」
について



健全化判断比率等について

1 財政の健全性を判断するための指標

(1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率

一般会計等の実質的赤字の程度を示す比率

$$\text{実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模＝市税収入額(目的税を除く)と国から交付される地方消費税交付金等に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額で、一般財源の規模を示します。

イ 連結実質赤字比率

一般会計等及び公営事業会計全体の実質的赤字の程度を示す比率

$$\text{連結実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

ウ 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費及び公債費に準じた経費の程度を示す比率

$$\text{実質公債費比率 (\%)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - 算入公債費等}}{\text{標準財政規模 - 算入公債費等}} \\ \text{(3ヵ年平均)}$$

※準元利償還金＝特別会計等の公債費に対する繰出金、債務負担行為(土地・建物等に係るもの)の支出額等です。

※算入公債費等＝普通交付税の額の算定上、基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金の額で、実質的に市の負担にならない額です。

エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の程度を示す比率

$$\text{将来負担比率 (\%)} = \frac{\text{将来負担額 - 充当可能財源等}}{\text{標準財政規模 - 算入公債費等}}$$

※将来負担額＝地方債現在高、債務負担行為(土地・建物等に係るもの)の支出予定額、特別会計等の公債費に対する繰出見込額、退職手当支給予定額及び設立法人に対する負担見込額の合計です。

(2) 資金不足比率

公営企業会計を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率

資金不足比率 (%) =	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------------	--------------------------------------

※資金の不足額＝法適用の会計では、流動負債等が流動資産を超えた場合のその超えた額です。

法非適用の会計では、実質赤字の額です。

2 早期健全化基準と財政再生基準

(1) 早期健全化基準

健全化判断比率が国の定めた「早期健全化基準」以上になった場合は、自主的な改善努力による財政健全化を図るため、「財政健全化計画」の策定が義務付けられます。また、公営企業の資金不足比率が、国の定めた「経営健全化基準」以上になった場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」の策定が義務付けられます。

なお、いずれも、計画策定に当たっては、①外部監査の義務づけ、②議会の議決、③公表及び県への報告が必要となります。また、毎年度、④実施状況の議会報告、公表、県への報告などを行うこととされています。

(2) 財政再生基準

健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが国の定めた「財政再生基準」以上になった場合は、自主的な財政健全化は困難とみなされ、国等の関与による確実な財政再生を図るために「財政再生計画」の策定が義務付けられます。

この計画の内容や策定に必要な手続きは上記(1)とほぼ同様ですが、一定の国の関与や地方債の起債制限等の措置が講じられます。

3 小田原市の平成26年度決算に基づく健全化判断比率等

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字が生じないため算定されず、また、実質公債費比率と将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回りました。

(単位：%)

比率区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.55	20
連結実質赤字比率	—	16.55	30
実質公債費比率	6.9	25	35
将来負担比率	21.4	350	

ア 実質赤字比率

一般会計等の実質収支額は黒字であることから、実質赤字比率は算定されません。

《一般会計等の実質収支額》

(単位：千円)

会計区分	実質収支額
一般会計	3,519,552
宿泊等施設事業特別会計	95,722
公共用地先行取得事業特別会計	0
広域消防事業特別会計	0
小田原地下街事業特別会計	5,889
一般会計等の実質収支額	3,621,163

イ 連結実質赤字比率

一般会計等及び特別会計・企業会計の連結実質収支額が黒字であることから、連結実質赤字比率は算定されません。

《連結実質収支額》 (単位：千円)

会計区分	実質収支額
一般会計等の実質収支額	3,621,163
特別会計の実質収支額	1,062,374
競輪事業特別会計	615,238
国民健康保険事業特別会計	376,803
国民健康保険診療施設事業特別会計	1,030
介護保険事業特別会計	18,581
後期高齢者医療事業特別会計	50,722
公営企業会計の資金不足額・剰余額	5,406,902
水道事業会計	2,267,247
病院事業会計	2,671,119
小田原城天守閣事業特別会計	75,129
下水道事業特別会計	382,488
公設地方卸売市場事業特別会計	10,919
全会計の連結実質収支額	10,090,439

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は6.9%で、平成25年度決算に基づく比率（平成23年度から平成25年度の3ヵ年平均値）8.0から1.1ポイント減少しています。これは、地方債の元利償還金・準元利償還金が年々減少していることなどによるものです。

《実質公債費比率の算定の内訳》

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地方債の元利償還金・準元利償還金の合計 (ア)	7,053,569	6,666,609	6,365,326
地方債の元利償還金	3,957,060	4,015,803	3,573,804
準元利償還金	2,709,549	3,037,766	2,791,522
基準財政需要額に算入された公債費・準公債費 (イ)	4,424,875	4,386,652	4,484,862
標準財政規模 (ウ)	36,531,216	37,003,962	36,830,897
単年度数値 (エ) = (ア-イ) / (ウ-イ)	① 8.1%	② 7.0%	③ 5.8%
3ヵ年平均値 (オ) = (エの①+②+③) / 3	6.9%		

エ 将来負担比率

将来負担比率は21.4%で、平成25年度決算に基づく比率25.9%から4.5ポイント減少しています。これは債務負担行為に基づく支出予定額の減少や公営企業債の減少に伴う一般会計からの繰出金の減少のほか、充当可能財源とされる基金残高が増加したことなどによるものです。

《将来負担比率の算定の内訳》

(単位：千円)

区 分	金 額
将来負担額の合計 …(ア)	91,505,977
一般会計等に係る地方債の現在高	50,347,600
債務負担行為に基づく支出予定額	8,360,079
公営企業債等に充当される一般会計からの繰入見込額	21,881,686
退職手当支給予定額に係る一般会計等の負担見込額	10,916,612
将来負担額に対する充当可能財源等の合計 …(イ)	84,580,509
地方債の償還等に充当可能な基金残高の合計額	10,595,684
地方債の償還等に充当可能な特定の収入	18,784,333
地方債の償還等経費として基準財政需要額に算入される見込額	55,200,492
標準財政規模 …(ウ)	36,830,897
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額 …(エ)	4,484,862
将来負担比率 (ア-イ) / (ウ-エ)	21.4%

(2) 公営企業の資金不足比率

公営企業の資金不足比率も、資金不足を生じた公営企業はないので、算定されません。

(単位：%)

会 計 の 名 称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20
病院事業会計	—	
小田原城天守閣事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	
公設地方卸売市場事業特別会計	—	

《各公営企業の資金剰余額》

(単位：千円)

会計区分	資金剰余額
水道事業会計	2,267,247
病院事業会計	2,671,119
小田原城天守閣事業特別会計	75,129
下水道事業特別会計	382,488
公設地方卸売市場事業特別会計	10,919

< 参考 > 健全化判断比率等の対象範囲

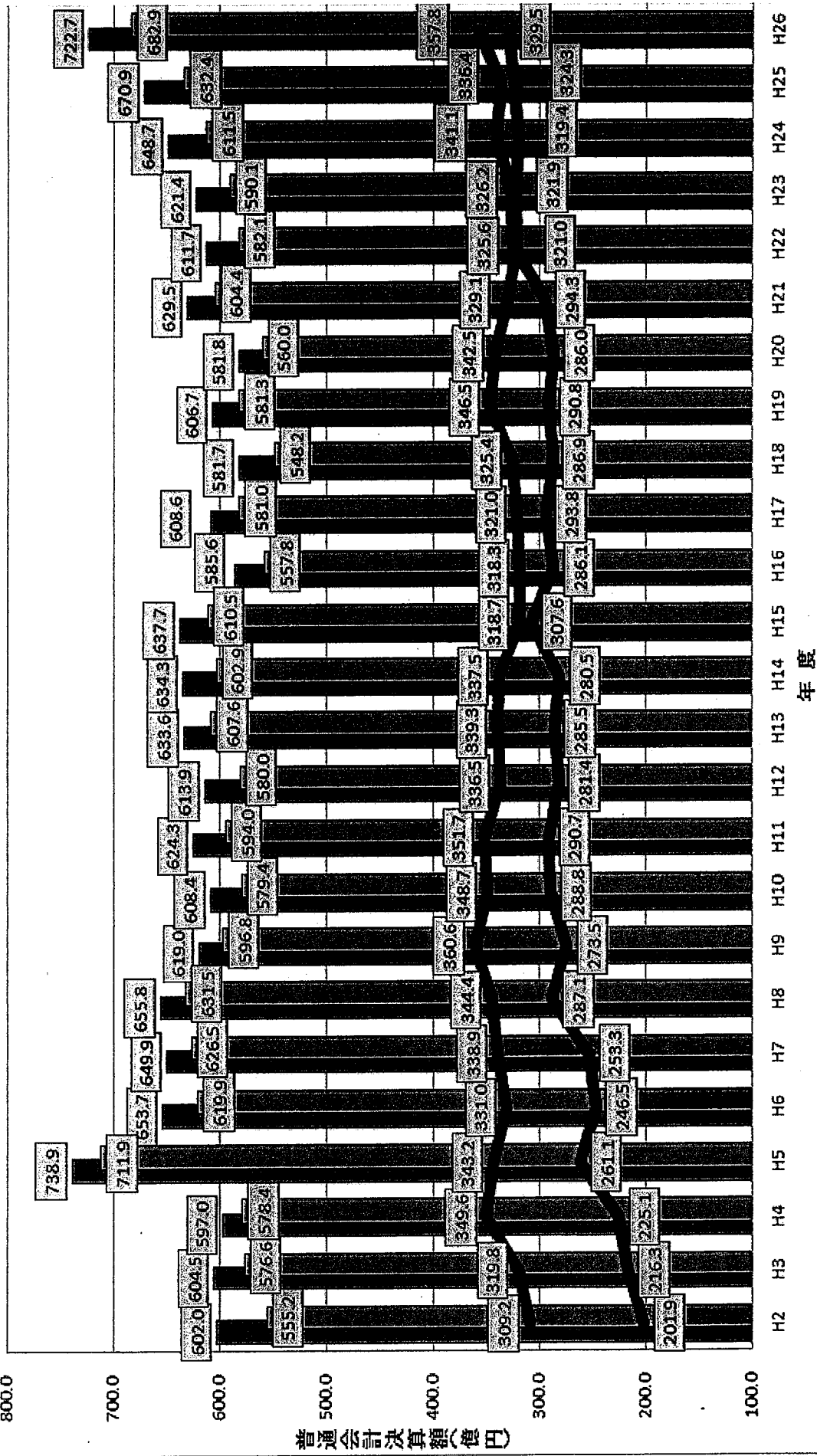
一般会計等	一般会計		実績赤字比率	連結実績赤字比率	実績公債費比	将来負担比率
	一般会計等に属する特別会計	公共用地先行取得事業				
		宿泊等施設事業				
		広域消防事業				
小田原地下街事業						
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計 以外の特別会計		競輪事業			
			国民健康保険事業			
			国民健康保険診療施設事業			
			介護保険事業			
			後期高齢者医療事業			
	公営企業会計	法適用		水道事業		
病院事業						
法非適用		小田原城天守閣事業				
		下水道事業				
		公設地方卸売市場事業				
一部事務組合等	小田原市外二ヶ市町組合					
	箱根町外二ヶ市組合					
	南足柄市外五ヶ市町組合					
	南足柄市外二ヶ市町組合					
	南足柄市外四ヶ市町組合					
	神奈川県後期高齢者医療広域連合					
地方公社・第三セクター等	小田原市土地開発公社					



7 財政指標等の推移

- ・歳入歳出決算額の推移（普通会計）
- ・義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移
- ・市債残高の推移
- ・経常収支比率・投資的経費比率の推移
- ・健全化判断比率の推移
- ・財政力指数の推移

歳入歳出決算額の推移(普通会計)



普通会計における歳入歳出決算額（棒グラフ）の推移と、市税収入額・義務的経費決算額（折れ線グラフ）の推移です。

【歳入歳出決算額について】

歳入・歳出ともに平成5年度が突出していますが、これは小田原アリーナの整備事業費や成田・桑原土地区画整理事業費の伸びによるものです。

平成16年度以降、小田原駅東西自由連絡通路や駅前広場整備、街路事業などの大型事業費が順次終了してきたことに伴い、決算規模が縮小傾向となりましたが、平成21年度以降は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金、緊急経済対策など国の施策による事業があったため、増加に転じています。

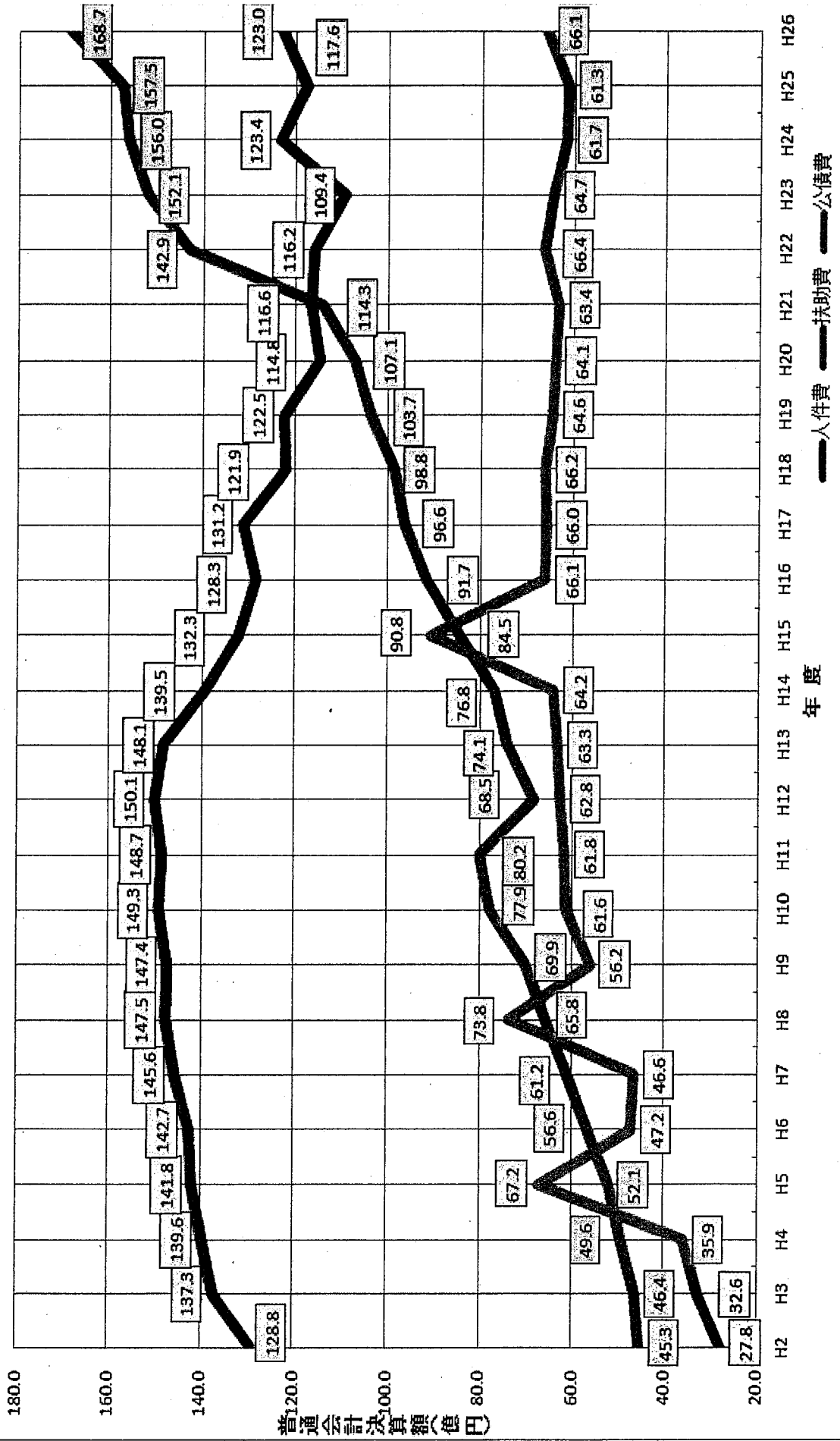
【市税収入額・義務的経費決算額について】

市税収入額の推移では突出した動きはありませんが、経済情勢から平成19年度を境に減少傾向にあります。

義務的経費の推移では、平成5年度、8年度、15年度に単年度限りでの伸びが見られますが、これは主に市債の繰上償還による増が原因で、平成5年度は小田原アリーナ用地、平成8年度はテニスクラブ用地、平成15年度はお城通り地区再開発事業用地に係る市債をそれぞれ繰上償還しています。

なお、平成22年度以降、扶助費の急激な伸びに伴い、義務的経費決算額が市税収入額を上回っています。

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の推移



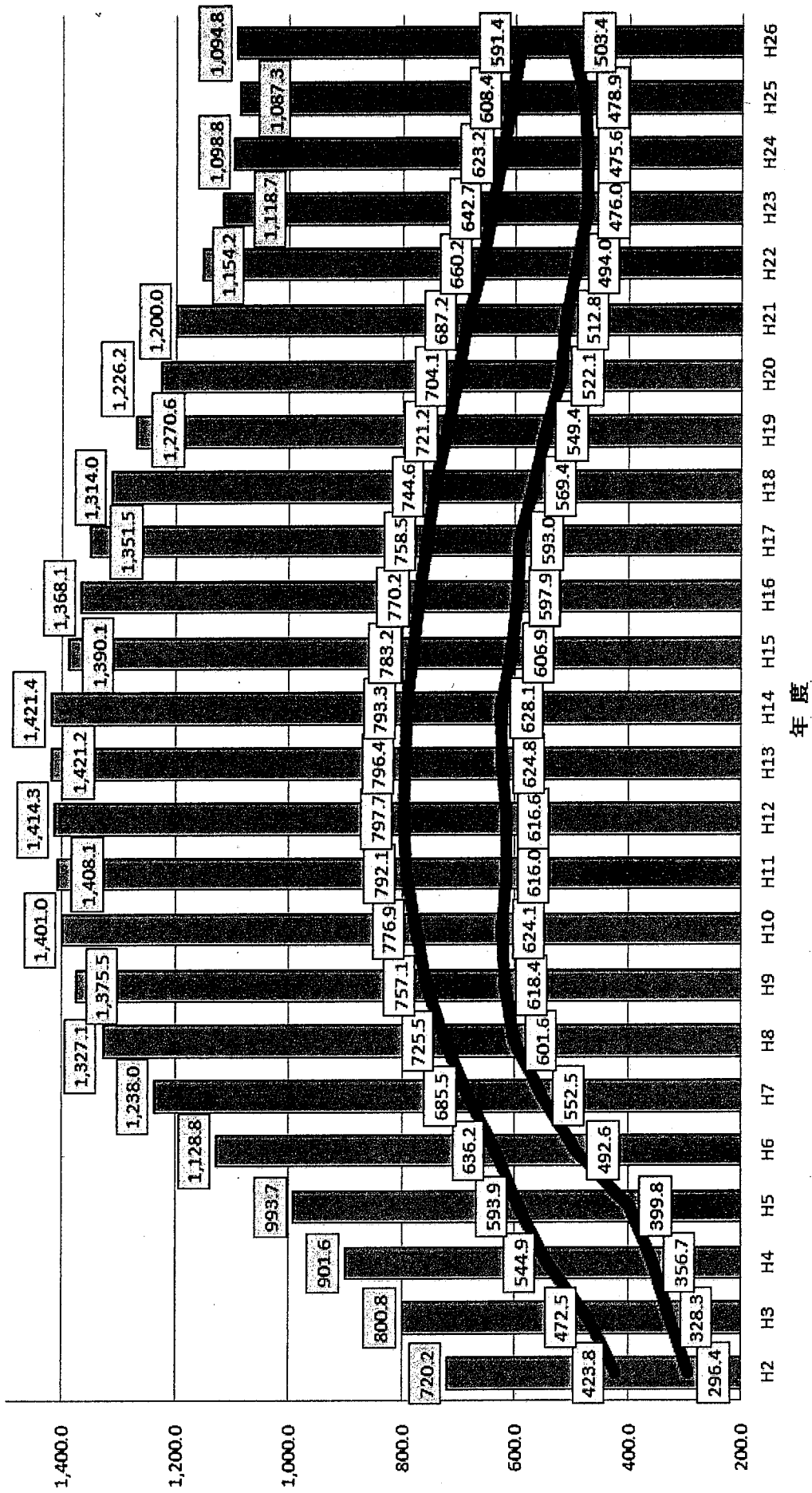
義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移です。

人件費については、退職者数の増減により若干の動きはありますが、職員数の削減などにより平成12年度から減少傾向にあり、平成12年度の150.1億円から平成23年度には109.4億円と、約27%減少しました。平成24年度からは、消防広域化に伴い増加していますが、増額となった分については委託を受けている1市5町から負担金として歳入されます。

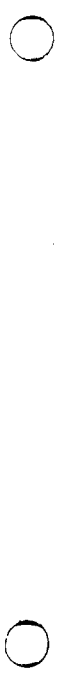
扶助費については一貫して増加傾向にあります。平成12年度に一時減少していますが、これは、この年から介護保険制度が始まり、普通会計から除かれたことにより、会計上の処理による減少です。また、平成22年度以降、大幅に増加していますが、これは、生活保護費、障害者自立支援給付費等の増に加え、子ども手当の創設によるもので、扶助費全体の額は平成12年度の2倍以上となっています。

公債費については、平成5年度、8年度、15年度に突出した増が見られますが、これは主に市債の繰上償還によるもので、平成5年度は小田原アリーナ用地、平成8年度はテニスガーデン用地、平成15年度はお城通り地区再開発事業用地に係る市債をそれぞれ繰上償還しています。また、毎年の借入額をその年度の元金償還額以内とすることを基本に市債発行の抑制に努めてきたことから、公債費の額は横ばいとなっています。

市債残高の推移 (単位:億円)



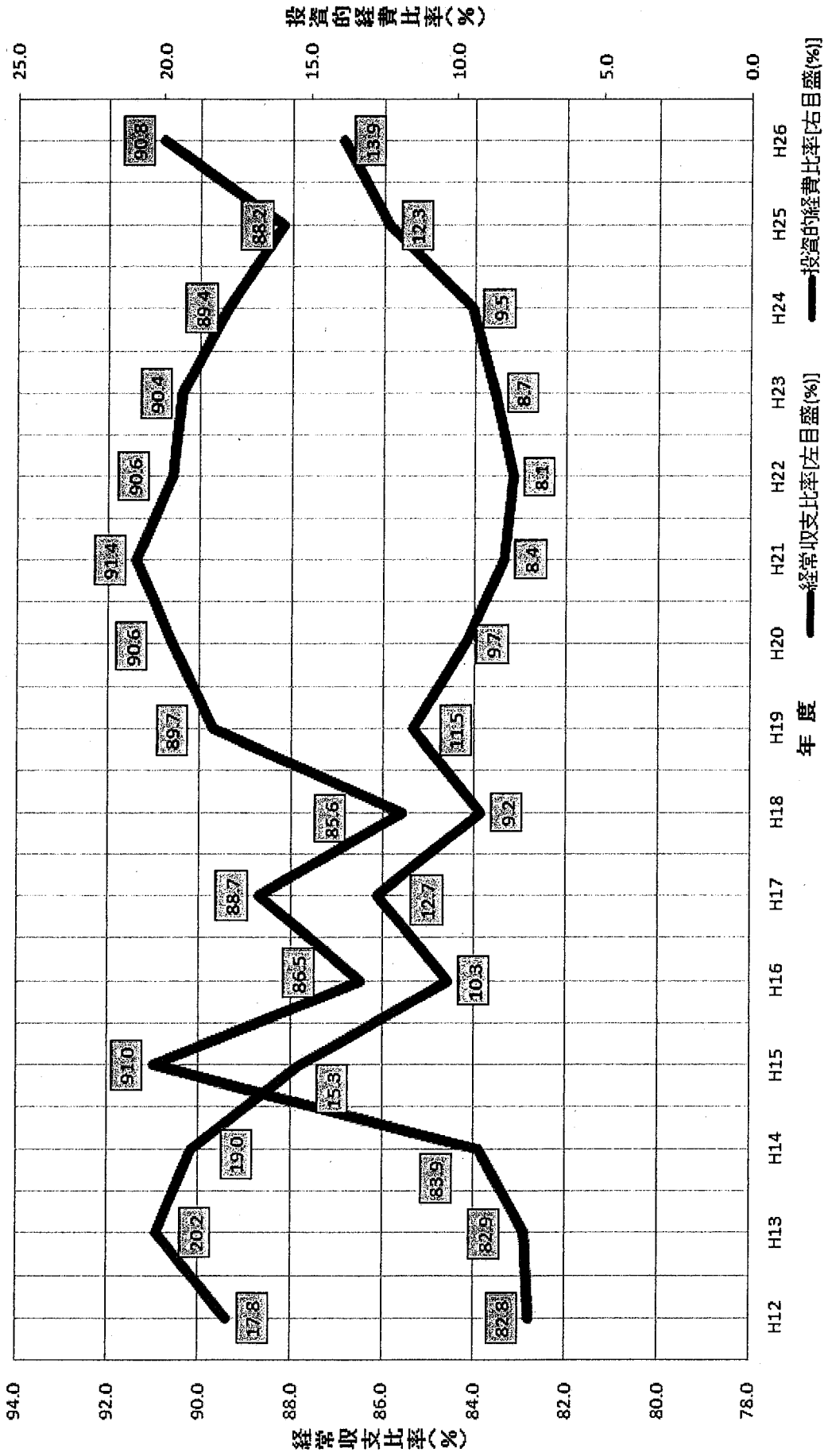
市全体
 普通会計
 普通会計以外



市債残高の推移です。市全体の市債残高を棒グラフで、普通会計と普通会計以外（下水道事業特別会計など）の市債残高を折れ線グラフで表しています。

平成14年度以降、市債の新規発行額を元金償還金の範囲内とすることを基本に市債残高の抑制に努めてきたことにより減少してきましたが、平成26年度は土地開発公社経営健全化計画に係る用地取得や大規模事業の進捗に伴い増加しました。

經常収支比率・投資的経費比率の推移

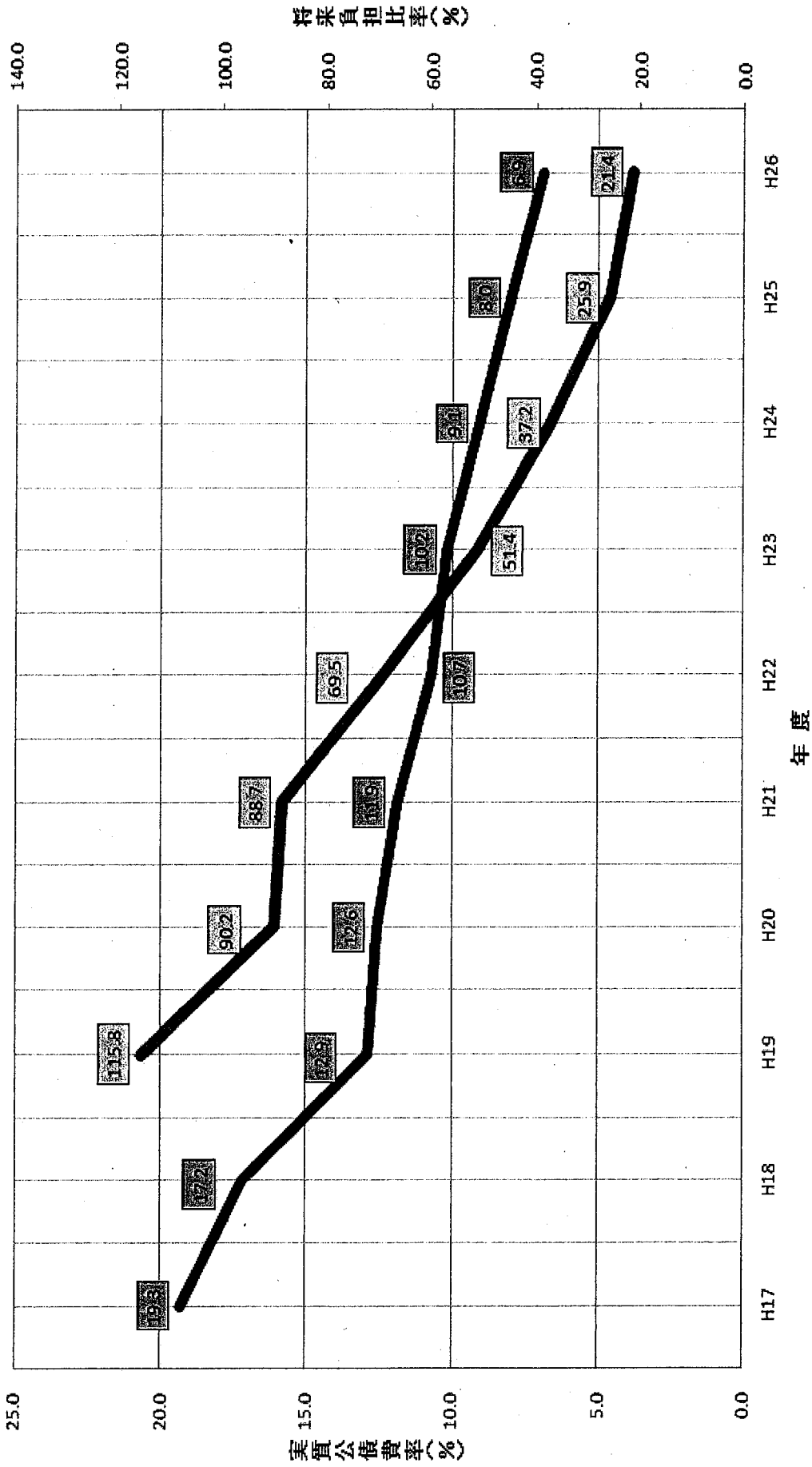


経常収支比率と投資的経費比率の推移を折れ線グラフで表したものです。経常収支比率は左目盛、投資的経費比率は右目盛です。

経常収支比率は財政の「ゆとり」を表す指標で、数値が低いほどゆとりがあること、投資的経費比率は、普通建設事業費や災害復旧費などの支出の効果が将来に残るもの（市の財産形成に係るもの）に支出される経費の割合を示した指標です。

平成23年度から投資的経費比率が増加傾向、経常収支比率が減少傾向にありましたが、平成26年度は、子育て支援施策の充実などにより経常収支比率が上昇しました。

健全化判断比率の推移



— 実質公債費比率 - - - 将来負担比率



健全化判断比率の推移です。

【実質赤字比率・連結実質赤字比率】

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字の額が財政規模からみて過大かどうかを測る指標です。小田原市の場合、ともに赤字が生じないために算定されていません。

【実質公債費比率】

実質公債費比率は平成17年度から設けられた指標で、市債などを含めた市の債務の返済状況からみた財政の「健全性」を表します。

小田原市の実質公債費比率は、市債残高の減少に伴い、元利償還金額が減少しているため、財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準（25%）を大きく下回っています。なお、平成19年度の減少幅が大きくなっていますが、これは指標の計算方法が変更となり、都市計画税を特定財源として算入できるようになったことによります。

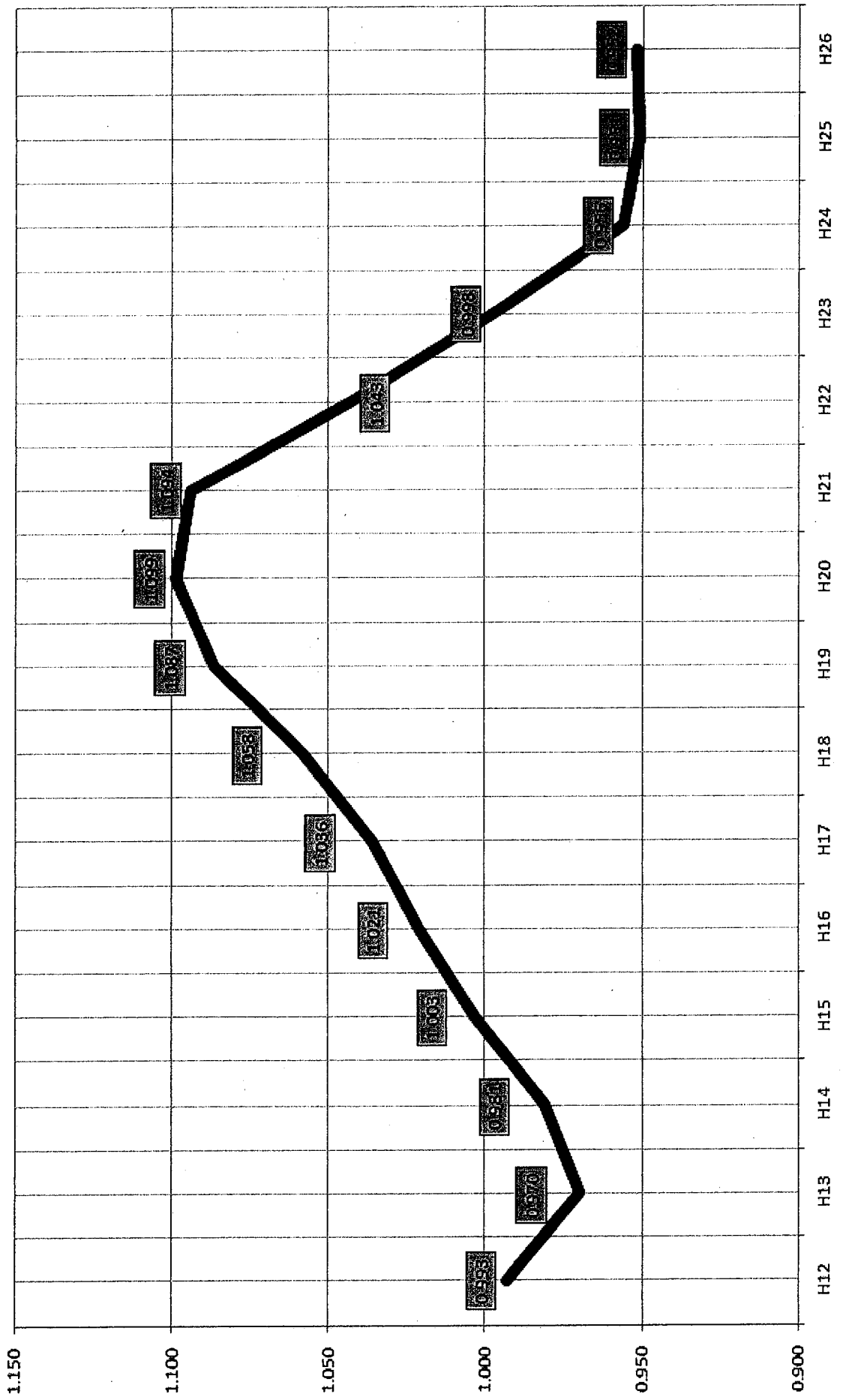
また、平成17年度の数値が大きくなっていますが、これは平成15年度にお城通り地区再開発事業用地に係る市債を繰上償還したことにより、公債費が伸びたという特殊要因によるものです。実質公債費比率は3ヶ年の平均をもって指標の値としており、平成15年度の要因であったとしても平成17年度の指標に影響を与えています。

【将来負担比率】

将来負担比率は平成19年度から設けられた指標で、将来負担すべき実質的な負債の程度を示します。

小田原市の将来負担比率は、市債残高の減少、財政調整基金等の積み立てなどにより数値が低くなっており、早期健全化基準（350%）を大きく下回っています。

財政力指数の推移



財政力指数の推移です。

財政力指数は財政の「強さ」を表し、この数値が大きいほど財政力が強いとされます。

小田原市の財政力指数は平成14年度から増加傾向にありましたが、経済情勢による税収入の減や扶助費の増加などにより平成21年度から減少に転じています。



8 財政用語について



財政用語について

【会計について】

地方公共団体の会計は単一のものとするのが原則ですが、地方公共団体の事務は多岐にわたっており、1つの会計ですべてを処理することが困難です。そこで本市では一般会計、特別会計および企業会計の3種類の会計を設置しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。

本市の特別会計は、(1) 競輪 (2) 天守閣 (3) 下水道 (4) 国民健康保険 (5) 国民健康保険診療施設 (6) 公設地方卸売市場 (7) 介護保険 (8) 後期高齢者医療 (9) 公共用地先行取得 (10) 広域消防 (11) 地下街の11事業です。

○企業会計

地方公共団体が経営する企業として、独立採算制を基本に、その事業に伴う収入で運営される会計で、株式会社等の民間企業と同じ考え方に基づいて会計処理をします。本市では水道と病院の2事業が該当します。

※平成28年度から、下水道事業が特別会計から企業会計に移行します。

○普通会計

個々の地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっており、他市と一般会計を比較しても正しく比較することはできません。そこで、地方公共団体間の財政比較を可能にするために、普通会計という会計区分が用いられます。本市における普通会計は、一般会計に公共用地先行取得事業特別会計、広域消防事業特別会計及び地下街事業特別会計を加えたもの（繰出金など重複する部分を除く）とほぼ同一です。

【歳入について】

歳入とは市の収入のことをいい、市が行う行政活動の財源となるものです。

○市税

市民のみなさんから納めていただく市の税金です。具体的には、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税です。

○地方譲与税・交付金

国や都道府県が徴収した税の一部を市町村に配分するものです。本市では、次のものがあります。

- ・自動車重量譲与税
- ・地方揮発油譲与税
- ・利子割交付金
- ・配当割交付金
- ・株式等譲渡所得割交付金
- ・地方消費税交付金
- ・ゴルフ場利用税交付金
- ・自動車取得税交付金
- ・地方特例交付金
- ・交通安全対策特別交付金

○地方交付税

すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合、および地方法人税を地方公共団体へ配分するものです。

地方交付税は普通交付税と特別交付税の2種類があります。

○分担金・負担金

市が行う特定の事業の財源として、その事業により利益を受ける個人や団体からその利益の限度において徴収するものです。

○使用料・手数料

使用料は、市の所有する施設の利用者に対して、その使用の対価として支払っていただく料金のことです。主なものに、市営住宅の住宅使用料や小田原斎場使用料などがあります。

手数料は、市が特定の方に対して行ったサービスの対価として支払っていただく料金のことです。主なものに、戸籍謄本や住民票などの発行手数料やごみ清掃手数料、建築確認などの申請手数料などがあります。

○国庫支出金・県支出金

国（県）支出金は、国（県）の立場から公益性が認められる特定の事務事業に対して交付されるものです。

生活保護費負担金などの法令に基づき国や県が義務として交付するものを負担金、道路の新設や改良などの特定の仕事に対して交付されるものを補助金、国民年金や国政選挙のように国や県の仕事を市に委託したときに交付されるものを委託金と、その性質に応じて区分されています。

○繰入金

他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のことで、繰入金とは収入側の用語です。

逆に他の会計へ資金を繰り出す場合には歳出側の用語で「繰出金」といい、一般的に会計間のやりとりでは、資金を送る会計側の繰出金の額は、資金を受け取る会計側の繰入金の額と等しくなります。

○諸収入

他の収入科目に含まれないものをまとめたものです。

主なものに指定ごみ袋の売払金や刊行物の売払金などがあります。競輪事業特別会計からの収益事業収入もここに計上されます。

○市債・一時借入金

道路整備や学校建設など、多額の費用がかかる施設整備事業などを実施するために、市が銀行などから借り入れる資金のことで、返済は複数年度にわたって行います。

市債と似たものに一時借入金がありますが、この一時借入金は資金繰りのためにその年度内で一時的に借り入れる短期間のもので、年度中にすべて返済します。

市債も一時借入金もともに市が借り入れる資金のことですが、年度をまたいで残高が残るのが市債、残らないのが一時借入金です。

○一般財源と特定財源

歳入の性質による区分で、一般財源・特定財源とはその歳入の用途による区分です。

一般財源はその用途が特に定められていない歳入のことで、市のあらゆる歳出の財源として用いることができます。具体的には、市税や普通交付税などがあります。

特定財源はその名の通り用途が定められている歳入のことで、ある特定の事業のために使われます。国庫補助金や市民会館などの公共施設使用料、ごみ清掃手数料なども特定財源です。

○経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される一般財源のことです。

具体的には、市税（目的税である都市計画税と入湯税は除きます。）や、地方譲与税、普通交付税、利子割交付金などがあり、使用料・手数料などで使いみちの決められていないもの（市有地に設置された電柱や通信設備の土地使用料など）も経常一般財源に含まれます。

○自主財源と依存財源

歳入の性質による区分で、その歳入を自主的に収入できるかどうかによる区分です。

自主財源は市が自主的に収入できる歳入のことで、市税や分担金・負担金、手数料などがあります。

依存財源は市が自主的に収入できない歳入のことで、国や県の意思により定められたり割り当てられたりする歳入をいいます。具体的には国庫（県）支出金や市債などがあります。

【歳出（性質別分類）について】

歳出とは市が行政活動として金銭を支出することです。

○歳出の性質別分類

歳出予算をどのように支出するか（どのようなお金の使われ方をするのか）という観点からの分類です。

・人件費

議員報酬、各種委員報酬、常勤職員に対する給料、職員手当などの勤労の対価として支払われる一切の経費のことです。（報酬、給料、職員手当等など）

・物件費

主に物品の購入に係る経費のことですが、賃金も労務を「購入」することになるので、ここに分類されます。（賃金、需用費、役務費、委託料など）

・維持補修費

市の財産（施設や備品）などの修繕に係る経費のことです。（需用費、原材料費のうち維持修繕に用いるもの）

・普通建設事業費

支出の効果が将来に残るもの（市の財産形成に係るもの）に支出される経費のことです。

災害復旧費とあわせて投資的経費ともいいます。（工事請負費、公有財産購入費、委託料のうち工事に付随するもの（測量・設計）、負担金のうち工事に係るもの（県営事業負担金）など）

・災害復旧費

普通建設事業費のうち、災害の復旧に係る経費のことです。（工事請負費のうち災害復旧に係るものなど）

・扶助費

福祉の法令などに基いて市民に直接・間接的に支給する経費のことです。（扶助費）

・補助費等

団体に対する負担金や補助金、報償費などが分類されます。（報償費、役務費のうち保険料に係る部分、負担金、補助及び交付金など）

・公債費

特定の事業等のために金融機関等から借り入れた市債の返済に係る経費です。（償還金、利子及び割引料）

・積立金

基金に積み立てる経費です。 (積立金)

・投資及び出資金

市が他団体に出資するときの経費です。 (出資金)

・貸付金

市が金銭を貸し付けるときにの経費です。 (貸付金)

・繰出金

他会計に金銭を支出するときの経費です。 (繰出金)

○義務的経費

義務的経費は、支出が義務付けられている経費のことで、人件費、扶助費及び公債費の合計を
いいます。



【財政指標について】

財政指標は、決算数値から自治体の財政状況を測る「ものさし」のようなものです。財政状況をどのような観点に立って測るかによって、さまざまな指標があります。

○財政収支の均衡

・形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額のことです。

・実質収支

形式収支から、翌年度に繰越した事業の財源を控除した額のことです。この指標はこれまでの累積黒字（赤字）を示します。

・単年度収支

実質収支からその前年度の実質収支を引いた額です。実質収支は前年度以前からの収支の累積ですから、その影響を控除した単年度の収支を示します。

・実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額や市債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額です。

$$\text{実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{黒字要素} - \text{赤字要素}$$

・実質収支比率

市税などの使いみちが定められていない収入に対する、市の累積黒字または累積赤字の割合を表します。

$$\text{実質収支比率} = \text{実質収支} \div \text{標準財政規模} \times 100$$

○財政の規模や財政力

・標準財政規模

市が標準的な水準の行政活動を行う上で、必要とされる一般財源の総量（規模）のことです。普通交付税の算定過程で導かれる数値で、全国統一の基準で算定されます。

・財政力指数

財政力の「強さ」を表します。どの自治体でも行う戸籍事務などの行政サービスに必要な支出（基準財政需要額）に対する、その自治体が自前でまかなえる市税などの収入（基準財政収入額）の割合の過去3年間の平均値です。この数値が大きいほど財政力が強いとされ、単年度の財政力指数が1以上のときは、普通交付税の不交付団体となります。

○歳入の状況

・自主財源比率

自主財源が市の収入全体に占める割合を示す指標です。自主財源比率が高い（＝自主財源が多い）と、それだけ財政基盤の安定性と行政運営の自立性が高いと言えます。

○歳出の状況

・経常収支比率

市税など使いみちが定められていない収入のうち、経常的に歳入されるもの（経常一般財源）に対する、その自治体が経常的に支出しなければならないもの（経常経費）の割合を示します。

経常収支比率は財政の「ゆとり」を表すもので、数値が低いほどゆとりがあるとされます。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源総額} \times 100$$

○市債の状況

・公債費比率

財政構造の弾力性を判断する指標の1つで、市税など使いみちを決められていない収入のうち、市債の返済に使われる額が標準財政規模に占める割合を示します。

この割合が低いほど財政構造に弾力性があるとされます。

・公債費負担比率

市税などの使いみちが定められていない収入（一般財源）のうち、市債の返済に使われる額がどれだけの割合を占めるかを表す指標です。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

・実質公債費比率

市債などを含めた市の債務の返済状況からみた財政の「健全さ」を表します。

市税などの使いみちが定められていない収入に対する公債費（補助金などの特定財源で充当されているものを除く。）の割合の過去3年間の平均値です。

なお、この比率が18%以上になると市債の借入れについて許可が必要となるなど、市債に制限を設ける指標として用いられているほか、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率とともに、財政健全化法に基づく健全化判断比率とされます。

